資料2

地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領の平成25年度項目別評価の視点

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
道立試験研究機関は、時代のニーズや様々な課題に対応するために設立され、その設立の目的に応じて、道民生活の向上や道内産業の振興を目指して、農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野、地域における課題等に対応した研究開発を行い、その成果を道民に還元する重要な役割を果たしてきた。 近年、国内外の社会情勢が急激に変動する中で、道民のニーズも、より複雑化し、多様化するなど、道立試験研究機関を取り巻く状況が大きく変化している。 道立試験研究機関がこれまで果たしてきた機能の維持及び向上を図り、これらの変化に柔軟に対応できる組織へと改革していくため、22の道立試験研究機関を単一の地方独立行政法人とすることとした。 新たに設立する地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「法人」という。）においては、職員が一丸となって、法人の総力を結集し、外部の様々な機関とも連携しながら、複合的な試験研究、技術支援等を推進し、道内産業の高度化や経済の活性化及び道民の暮らしの利便性や快適性の向上を図るとともに、食料問題や環境問題といった課題を見据え、未来に向けて夢のある北海道づくりに貢献する取組を進めていく。 法人が、幅広い領域における研究、技術支援等の推進に当たり、理事長のマネジメントの下、自律的、効果的な運営、職員の意欲を生かす人材登用、外部との連携の強化等による組織の活性化を図りながら、総合力を発揮することにより、北海道の試験研究機関としての役割を果たしていくことができるよう、中期目標を定める。 **第1　中期目標の期間** 平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間とする。	地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下、「道総研」という。）は、平成22年4月、幅広い研究分野を有する試験研究機関として北海道の総力を結集した試験研究や技術支援等を進め、自然環境の保全や道民の豊かな暮らしづくり、道内産業の振興に貢献することを目的に、農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野からなる22の試験研究機関を統合して発足した。 道総研は、職員が一丸となって積極的に研究開発を進めるとともに、産学官をつなぐ連携拠点としての役割を果たし、北海道の試験研究機関として総合力を発揮することにより、未来に向けて夢のある北海道づくりに貢献するため、次の視点に立って取り組む。 1　基盤的な研究の推進や地域固有の課題の解決はもとより、分野横断的な研究開発の推進など総合力の発揮を図り、食料問題や環境問題、地域問題といった複合的な課題の解決に取り組む。 2　道総研の主体性を発揮しながら、外部機関等との連携を強化し、研究開発から事業化、実用化までを一貫してサポートする機能を発揮するとともに、道との緊密な連携を図り、地域へ研究成果を着実に還元する。 3　研究者倫理や法令を遵守し、道民本位の視点とたゆまぬ向上心を持って、新たな知見や技術の創出に努め、公平かつ公正なサービスの提供に努めていく。 このような取組を進めることにより、北海道の豊かな自然や地域の特色を生かした研究や技術支援を展開し、これまで以上に道民や地域に支持される機関となることを目指していく。 道総研は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条の規定に基づき、北海道知事から指示を受けた平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間における中期目標を達成するための計画を、以下のとおり定める。			
第2　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	**第1　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**	**第1　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**		1
1　研究の戦略的な展開及び成果の普及 道民のニーズに迅速かつ的確に対応するため、法人の有する研究資源を有効に活用し、基盤的な研究、先導的な研究、外部資金を活用した研究等を実施する。 また、道の施策を踏まえ、選択と集中の観点に立って、研究の重点化や外部との連携を推進し、将来を見据えた研究を戦略的に展開する。 さらに、研究活動の活性化や透明性の確保のため、客観的な研究の評価を実施するとともに、これらの研究で得られた成果や知見が有効に利活用されるよう、積極的な普及に努める。	**1　研究の戦略的な展開と成果の普及**	**1　研究の戦略的な展開と成果の普及**		①
(1)　研究ニーズへの対応 道民、企業、道をはじめとする行政機関等から幅広くニーズを収集し、研究課題の選定と実施について、迅速かつ的確に対応する。	**(1)　研究ニーズの把握と対応** ア　研究ニーズの把握 道民、市町村、道の普及組織等から幅広く、地域固有のニーズを収集する。 また、企業や関係団体、道をはじめとする行政機関等から幅広く、専門的なニーズを収集する。 イ　研究ニーズへの対応 研究ニーズの調査結果に対しては、道の施策や技術の現状と将来方向等を踏まえ、迅速かつ的確に対応方針を決定する。	**(1)　研究ニーズの把握と対応** ・平成26年度から実施する研究課題への対応については、平成25年度などに実施する研究ニーズ調査や日常的なニーズの把握に努め、研究課題を設定する。 ・平成25年度に道と連携して実施する研究ニーズ調査において把握した地域固有のニーズや専門的なニーズ及び年度途中において把握した新たな研究ニーズに対して、必要性を検討した上で、迅速な対応に努める。	○　研究ニーズが適切に把握され、研究課題の選定が行われているか ○　研究ニーズへの対応が迅速に行われているか 【性】ニーズ把握の手法、対応状況等 【量】ニーズの課題化率（ニーズに対応して課題となった件数÷ニーズとして把握した件数）	1

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
(2)　研究の重点化及び推進方向 **ア　基盤的な研究、先導的な研究等の実施** 各研究分野の特性を踏まえながら、法人内はもとより、外部との連携を十分に図り、技術力の維持、向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境、資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究、実用化につながる研究等を実施する。 また、道との緊密な連携の下に、道が施策を策定し、推進する上での基礎となる調査や行政ニーズに対応した研究を実施する。 **イ　研究の重点化及び戦略的な展開** 道の重点施策等を踏まえ、法人が有する研究資源を有効に活用するとともに、その重点化と適切な配分を行いながら、研究の戦略的な展開を図る。 研究の重点化に当たっては、北海道の特性や優位性を生かした道内産業の振興、イノベーションの推進による新たな産業の創出、北海道の豊かな自然環境の維持、向上等の観点に立って、緊急性の高い研究、道の重要な施策に関する分野横断的な研究等を、法人内はもとより、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との緊密な連携の下に実施する。 **ウ　外部資金を活用した研究の推進** 企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携を図り、公募型の研究、法人と企業等の技術や知見を活用した研究、企業等からの依頼による研究を積極的かつ柔軟に実施する。 **エ　研究の推進方向** 研究の推進方向は、別紙のとおりとする。	**(2)　研究の重点化** **ア　重点領域** 道総研が有する資源を最大限有効に活用するとともに、外部機関等との密接な連携により、道内産業の競争力の強化や持続的に発展可能な社会の実現に寄与する研究を重点的に推進する。 また、道の重要な施策や道民ニーズ、技術の現状と将来方向等を踏まえ、中期目標期間中に重点的に取り組む次に掲げる分野を重点領域として位置付け、戦略的な展開を図る。 ①　豊かな1次産品を活用した食産業の育成 ②　道内企業のイノベーションの推進 ③　北海道の環境の維持・向上への取組 イ　重点領域における展開の検証 道の施策や道民ニーズ、社会情勢の変化等に着実に対応できるよう、重点領域における具体的な展開について、中期計画期間中に検証し、必要な見直しを行う。	**(2)　研究の重点化** 重点領域として位置付けた次の分野について、研究資源の選択と集中の観点から平成26年度の研究開発の重点化方針を策定し、これを踏まえて研究課題を設定するなど、積極的な展開を図る。 ①　豊かな1次産品を活用した食産業の育成 ②　道内企業のイノベーションの推進 ③　北海道の環境の維持・向上への取組み	○　研究資源の選択と集中の観点から研究課題が適切に設定され、積極的な展開が図られているか 【量】重点領域を構成する研究課題件数、研究資源（人・金）の投入状況 【性】重点領域における分野横断的な研究の状況、外部との連携の状況　等	2
	(3)　研究の推進 **ア　研究推進項目** 中期目標における研究の推進方向等を踏まえて、中期計画期間において取り組むべき研究分野を研究推進項目として別紙のとおり定め、重点的に取り組む研究や分野横断的な研究などを推進する。	**(3)　研究の推進** **ア　研究推進項目** 研究分野毎に定めた研究推進項目（別紙）を踏まえて、戦略的・重点的に取り組む研究や新たな分野横断的な研究などを推進する（農業6項目、水産7項目、森林8項目、産業技術7項目、環境・地質10項目、建築8項目）。	○　各研究推進項目に対応した戦略的・重点的研究や分野横断的な研究が推進されているか ※各研究推進項目はNo.77～で評価	3
	イ　研究課題マップ 研究課題の中長期的な位置付けや関連性を体系的に把握することが可能な研究課題マップを作成し、研究を戦略的に推進する。	**イ　研究課題マップ** 研究課題マップを作成し、研究課題の設定や分野を超えた連携の推進等に活用する。	○　研究課題マップを作成し、研究の戦略的な推進等に活用されているか 【性】研究課題マップの作成、活用の状況　等	4
	ウ　戦略研究 理事長のマネジメントにより、研究資源の重点化と適切な配分を行い、道の重要な施策等に関わる分野横断的な研究を、企業、大学、国の研究機関等や道総研内の緊密な連携の下に実施する。	**ウ　戦略研究** ・重点領域に関わる分野横断的な研究を、企業、大学、国の研究機関等や道総研内の緊密な連携の下に実施する。 ・戦略研究実施課題（3課題） ①北海道の総合力を活かした付加価値向上による食産業活性化の推進 ②「新たな住まい」と森林資源循環による持続可能な地域の形成 ③地球温暖化と生産構造の変化に対応できる北海道農林業の構築	○　研究の進捗状況と研究成果の活用の見込みはどうか 【量】研究課題の件数、活用された成果の数 【性】研究の進捗状況、研究目的の達成状況（見込み）、研究成果の活用の見込み　等	5
	エ　重点研究 理事長のマネジメントにより、事業化、実用化につながる研究や緊急性が高い研究を、企業、大学、国の研究機関等や道総研内の緊密な連携の下に実施する。	**エ　重点研究** ・事業化、実用化につながる研究や緊急性が高い研究を、企業、大学、国の研究機関等や道総研内の緊密な連携の下に実施する。 ・重点研究課題数：27課題	○　研究の進捗状況と研究成果の活用の見込みはどうか 【量】研究課題の件数、活用された成果の数 （うち企業と連携した数） 【性】研究の進捗状況、研究目的の達成状況（見込み）、研究成果の活用の見込み	6
	オ　経常研究 技術力の維持、向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究、実用化につながる研究等を実施する。 なお、研究の実施に当たっては、各研究分野相互の連携を十分に図るとともに、緊急の課題に対しても柔軟に対応する。	**オ　経常研究** ・技術力の維持、向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究、実用化につながる研究等を実施する。 ・研究の実施に当たっては、研究分野相互の連携を図るとともに、必要に応じて年度途中においても対応する。 ・経常研究課題数：250課題（年度当初）	○　研究の進捗状況と研究成果の活用の見込みはどうか ○　年度途中に発生する課題についても必要に応じて実施しているか 【量】研究課題の件数、活用された成果の数 【性】研究の進捗状況、研究目的の達成状況（見込み）、研究成果の活用状況（見込み）、年度途中に発生した課題への対応状況　等	7
	カ　道受託研究 道との緊密な連携の下に、道が主体となって実施する事業に基づく研究や調査を実施する。	**カ　道受託研究** ・道との緊密な連携の下に、道が主体となって実施する事業に基づく研究や調査を実施するとともに、循環型社会の早期実現のため道が特に指定した産業廃棄物を対象としたリサイクル事業の促進に関する研究や調査を実施する。 ・道受託研究課題数：32課題（年度当初） ・循環資源利用特定課題研究開発事業課題数：4課題（年度当初）	○　研究の進捗状況と研究成果の活用の見込みはどうか 【量】研究課題の件数、活用された成果の数 【性】研究の進捗状況、研究目的の達成状況（見込み）、研究成果の活用の見込み、道との連携状況　等	8

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
	キ　公募型研究 企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携の下、公募型の研究に積極的に取り組む。	**キ　公募型研究** ・学習会や研修等を通じ、国等の競争的資金の情報を共有し、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携の下に、公募型の研究に積極的に取り組む。 ・大学や研究開発・産業支援機関等と連携を図り、公募型研究の管理業務の実施に取り組む。	○　研究の進捗状況と研究成果の活用の見込みはどうか 【量】応募件数、採択件数、採択率、研究課題の件数、活用された成果の数 【性】外部機関との連携状況、研究の進捗状況、研究目的の達成状況（見込み）、研究成果の活用の見込み　等	9
	ク　一般共同研究 道総研と企業等の技術や知見を活用した研究を実施する。 年度途中からの開始についても柔軟に対応する。	**ク　一般共同研究** ・企業、大学等との連携を図り、相互の技術や知見を活用した研究を実施する。 ・必要に応じて年度途中においても対応する。	○　研究の進捗状況と研究成果の活用の見込みはどうか ○　年度途中に発生する課題についても必要に応じて実施されているか 【量】研究課題の件数、活用された成果の数、共同研究先の件数 【性】企業等との連携状況、研究の進捗状況、研究目的の達成状況（見込み）、研究成果の活用の見込み、年度途中に発生した課題への対応状況　等	10
	ケ　受託研究 企業や行政機関等からの依頼による研究を実施する。 年度途中からの開始についても柔軟に対応する。	**ケ　受託研究** ・企業や行政機関等からの依頼による研究を実施する。 ・必要に応じて年度途中においても対応する。	○　研究の進捗状況と研究成果の活用の見込みはどうか ○　年度途中に発生する課題についても必要に応じて実施しているか 【量】研究課題の件数、活用された成果の数 【性】企業や行政との連携状況、研究の進捗状況、研究目的の達成状況（見込み）、研究成果の活用の見込み、年度途中に発生した課題への対応状況　等	11
なお、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関と共同して実施する研究については、次のとおり数値目標を設定する。 設　定　内　容：外部との共同研究の件数 目標値(平成26年度)：200件	企業、大学、国等の研究機関及び行政機関と共同して実施する研究については、次のとおり数値目標を設定する。 設　定　内　容：外部との共同研究の件数 目標値(平成26年度)：200件	企業、大学、国等の研究機関及び行政機関と共同して実施する研究の目標値は、次のとおりとする。 設　定　内　容：外部との共同研究の件数 目標値(平成25年度)：200件	○　外部との共同研究件数に関して、数値目標が達成されているか 【量】外部との共同研究件数	12
(3)　研究評価の有効活用 法人の内部における点検評価及び外部有識者による幅広い観点からの評価を行い、その結果を研究テーマの設定、研究業務の実施と進ちょく管理、研究成果の活用、事業運営等に反映させる。	**(4)　研究の評価** **ア　研究本部における評価** 研究課題検討会（※1）を開催し、それぞれの専門分野に関わる外部有識者の意見を取り入れた研究課題の検討を実施する。 また、研究課題検討会の結果を踏まえて、自己点検評価を実施する。	**(4)　研究の評価** **ア　研究本部における評価** ・研究課題検討会を開催し、外部有識者の意見を取り入れながら、新規課題、進捗状況及び研究成果の検討を行う。 ・研究課題検討会の結果を踏まえて、自己点検評価を実施する。	○　研究本部において、検討、評価が適切に実施されているか ○　研究課題検討会を踏まえ、自己点検評価が適切に実施されているか 【量】研究課題検討会の開催数 【性】研究課題検討会における外部有識者の活用状況（属性、人数、見直し等）、研究本部評価における検討の状況、自己点検評価の実施状況	13
	イ　法人本部における評価 研究評価委員会（※2）を開催し、研究課題評価（外部評価）を実施し、自己点検評価及び外部評価の結果を踏まえ、理事長による研究課題の総合評価を実施する。 また、評価結果については、次年度以降の研究の組み立てや事業運営等に反映する。 ※1　研究課題検討会 ・内容：新規研究課題、研究の進捗状況、研究成果とその活用方向等について検討する会議 ・構成：研究管理者（研究本部長、場長、部長・研究主幹等）、研究課題担当者、外部有識者（各専門分野） ※2　研究評価委員会 ・内容：戦略研究・重点研究の課題評価（事前・中間・事後）について、客観的かつ総合的な視点から外部評価を行う委員会 ・構成：学識経験者、知財・連携関係有識者、産業界有識者	**イ　法人本部における評価** ・研究評価委員会を開催し、戦略研究及び重点研究等の課題評価について、外部評価（事前・中間・事後）を実施する。 ・自己点検評価及び外部評価の結果を踏まえ、研究課題の総合評価を実施する。 ・評価結果については、次年度以降の研究課題の選定や研究マネジメント等に反映する。	○　外部委員による研究課題の評価が適切に検討されているか ○　法人本部において、適切な総合評価が実施されているか ○　評価結果が研究課題の選定や研究マネジメントに適切に反映されているか 【量】研究評価委員会の開催数 【性】研究評価委員会における外部有識者の活用状況（属性、人数、見直し等）、法人本部評価における議論の状況、総合評価の実施状況、評価結果の反映状況	14

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
(4)　研究成果の利活用の促進 研究により得られた成果や知見が有効に利活用されるよう、迅速かつ的確な普及に積極的に取り組む。 なお、これらについては、数値目標を設定して取り組む。	**(5)　研究成果の利活用の促進** **ア　発表会等の開催** 研究により得られた成果や知見について、成果発表会や研究会を開催するとともに、製品等を展示会に出展して、積極的な普及に取り組む。	**(5)　研究成果の利活用の促進** **ア　発表会等の開催** ・研究成果発表会や企業向けセミナー等を開催し、研究成果や知見の普及に取り組む。 ・特定の分野について、企業や大学等と研究・技術に関する情報や意見を交換する研究会等を開催する。 ・展示会等に計画的に出展し、製品、パネル、普及資料等により研究成果や知見をPRする。	○　発表会やセミナー等の開催による積極的な研究成果や知見の普及が行われているか。 ○　研究会等の開催による企業や大学等との情報や意見の交換が積極的に実施されているか ○　展示会等による研究成果や知見のPRが積極的に実施されているか 【量】発表会・セミナー・研究会等の開催件数、発表会・セミナー・研究会等の参加人員数、展示会等への出展数 【性】発表会・セミナー・研究会等の開催方法（開催時期、開催方法、PR状況）、年間を通した展示会等への出展計画の策定状況　等	15
	イ　刊行物等の発行 研究により得られた成果や知見について、研究報告書や技術資料等を発行するとともに、ホームページ等により広く公表し、積極的な普及に取り組む。	**イ　刊行物等の発行** ・研究報告書や技術資料等を発行するとともに、研究成果等を簡潔かつわかりやすくまとめた資料等を作成する。 ・刊行物等をホームページなどの様々な手法により公表し、研究成果等の積極的な普及に取り組む。	○　研究報告書等の発行や資料等の作成により積極的な情報発信が実施されているか ○様々な手法による研究成果の積極的な普及が行われているか 【量】研究報告書・技術資料、研究発表内容資料等の発行種類・発行数 等 【性】研究報告書・技術資料、研究発表内容資料等の活用方法　等	16
	ウ　学術誌等における発表 研究成果のうち、新たな知見として認められる内容について、学会等での発表、学術誌等への投稿を行うなど、積極的な情報発信に取り組む。	**ウ　学術誌等における発表** ・学会やシンポジウム等において、研究成果の発表を行う。 ・学術誌や専門誌等において、研究成果の投稿を行う。	○　学会等における発表により、積極的な情報発信が実施されているか ○　学術誌等への投稿により、積極的な情報発信が実施されているか 【量】学会等による発表件数、投稿論文数 【性】学会等における研究成果等の発信状況　等	17
	エ　普及組織と連携した普及 農林水産分野における成果や知見について、道の普及組織との連携により、効果的な普及を進める。	**エ　普及組織と連携した普及** ・道の普及組織との連携会議等により、研究成果や知見に関する情報の共有を図り、連携して成果のPRや現地指導に取り組む。	○　農林水産分野の成果について、普及組織と連携して、効果的な普及が行われているか 【量】普及組織との連絡会議等の開催件数 【性】普及の取組状況（実施方法、時期）	18
	研究成果の利活用の促進については、次のとおり数値目標を設定する。 設　定　内　容 ／ 目標値(平成26年度) 口頭及び刊行物による成果の公表件数 ／ 2,300件 行政施策等に反映された成果の数 ／ 200件 企業等で活用された成果の数 ／ 190件 普及組織で活用された成果の数 ／ 105件	研究成果の利活用の促進の目標値は、次のとおりとする。 設　定　内　容 ／ 目標値(平成25年度) 口頭及び刊行物による成果の公表件数 ／ 2,300件 行政施策等に反映された成果の数 ／ 200件 企業等で活用された成果の数 ／ 190件 普及組織で活用された成果の数 ／ 105件	○　口頭及び刊行物による成果の公表等に関して、数値目標が達成されているか 【量】設定内容の各実績件数	19

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
2　総合的な技術支援と社会への貢献 必要な知見や情報の蓄積を行い、多角的な視点から技術支援を推進する。 また、地域産業の担い手の育成、国際協力事業への参画、災害発生時の対応等を通じて、社会貢献に努める。	**2　総合的な技術支援と社会への貢献**	**2　総合的な技術支援と社会への貢献**		②
(1)　技術相談及び技術指導の実施 地域や企業等に対して、分野横断的な連携や外部との連携を図るなどして、幅広い観点から技術的な相談や指導を行う。 また、利用者の要望に応じた機動的なサービスの提供を行う。	**(1)　技術相談、技術指導の実施** **ア　技術相談** これまでの研究成果や知見、公知の情報等を用いて、技術に関連する質問や疑問に答える。 また、総合相談窓口を設置し、複雑化・多様化する道民や企業等からの技術的な相談に迅速かつ的確に対応する。	**(1)　技術相談、技術指導の実施** **ア　技術相談** ・各研究本部及び試験研究機関において、技術に関連する質問や疑問に対応する。 ・法人本部の総合相談窓口において、道民や企業等からの技術的な相談に対して、各研究本部との連携の下、対応する。	○　各研究本部や試験研究機関において、技術相談への対応が適切に実施されているか ○　総合相談窓口において、技術相談への対応が適切に実施されているか 【量】技術相談件数 【性】窓口一元化による効果、技術相談のコーディネートの状況、技術相談のPRの状況、技術相談の結果　等	20
	イ　技術指導 技術的な問題の解決に向けた指導、委員やアドバイザーとしての専門的見地に立った助言、発表会・講演会や刊行物等における研究成果や知見の発表など、企業等の要望に応じた機動的なサービスの提供を行う。 また、複数分野の研究職員による技術指導など、道総研の総合力を発揮した対応を行う。	**イ　技術指導** ・企業等からの依頼に応じて、技術的な問題の解決に向けた指導、委員やアドバイザーとしての専門的見地に立った助言を行う。 ・企業等からの依頼に応じて、発表会・講演会や刊行物等において、研究成果や知見の発表を行う。 ・複数分野の研究職員により技術指導や助言を行うなど、道総研の総合力を発揮して対応する。	○　企業等への指導やアドバイスが適切に実施されているか ○　企業等の依頼に応じ、発表会や刊行物等で研究成果や知見の発表が積極的に実施されているか ○　複数分野の研究職員による対応により、道総研の総合力が発揮されているか 【量】技術指導件数 【性】技術指導の結果（複数分野の研究職員による対応状況）、利用促進に向けたPRの状況　等	21
	ウ　技術審査 外部からの依頼に基づき、技術的な観点からの審査を実施する。	**ウ　技術審査** 国や道、団体、金融機関等からの依頼に応じて、技術的な観点からの審査を実施する。	○　技術審査が適切に実施されているか 【量】技術審査件数、依頼のあった機関数 【性】技術審査の内容	22
	エ　技術開発派遣指導 職員を企業等に中長期間にわたり派遣し、技術的な指導を行う。	**エ　技術開発派遣指導** 企業等からの依頼に応じて、職員を中長期間にわたり派遣し、技術的な指導を行う。	○　技術開発派遣指導が適切に行われているか 【量】技術開発指導件数、企業数、日数 【性】技術開発指導による効果（新商品の開発、新事業の立上げ）、利用促進に向けたPRの状況　等	23
	技術相談、技術指導については、次のとおり数値目標を設定する。 設　定　内　容：技術相談、技術指導の実施件数 目標値(平成26年度)：12,200件	技術相談、技術指導の目標値は、次のとおりとする。 設　定　内　容：技術相談、技術指導の実施件数 目標値(平成25年度)：12,200件	○　技術相談・技術指導の実施件数に関して、数値目標が達成されているか 【量】技術相談・技術指導の実施件数	24
(2)　依頼試験等の実施及び設備等の提供 企業等からの依頼により、試験、分析、測定等を迅速かつ適切に実施するとともに、試験機器等の設備及び施設を開放し、企業等の研究開発に必要な支援を行う。 また、利用手続の簡素化等により、利便性の向上を図る。	**(2)　依頼試験の実施、設備等の提供** **ア　依頼試験** 企業等からの依頼による試験、分析、測定や、製品等の品質・性能の評価等を実施する。	**(2)　依頼試験の実施、設備等の提供** **ア　依頼試験** 企業等からの依頼に応じて、試験、分析、測定や、製品等の品質・性能の評価等を実施するとともに、利用増加に向けて、実施内容の詳しい紹介や、情報の発信機会の増加に努める。	○　依頼試験が適切に実施されているか ○　利用増加に向けて積極的に取り組んでいるか 【量】依頼試験件数 【性】支援の提供状況、利用促進に向けたPRの状況　等	25

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
	イ　試験機器等の設備の提供 試験機器等の設備を利用者へ貸与し、企業等の研究開発などを支援する。	**イ　試験機器等の設備の提供** 企業等からの依頼に応じて、試験機器等の設備を貸与するとともに、利用増加に向けて、実施内容の詳しい紹介や、情報の発信機会の増加に努める。	○　設備の提供が適切に実施されているか ○　利用増加に向けて積極的に取り組んでいるか 【量】試験設備利用の実施件数 【性】支援の提供状況、利用促進に向けたPRの状況　等	26
	ウ　インキュベーション施設 インキュベーション施設を利用者に貸与し、道内企業の新規事業化を支援する。	**ウ　インキュベーション施設** 企業等からの申請に応じて、インキュベーション施設を審査の上貸与する。	○　インキュベーション施設が適切に貸与されているか 【量】施設の貸与日数 【性】支援の提供状況、利用増加に向けたPRの状況　等	27
	エ　建築性能評価 建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な建築物の性能評価を実施する。	**エ　建築性能評価** ・建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な建築物の性能評価を実施する。 ・企業等からの依頼に応じて、建築性能評価に関わる試験体の製作を行う。	○　建築性能評価が的確に実施されているか ○　試験体の製作が的確に実施されているか 【量】建築性能評価実施件数、試験体製作件数 【性】実施の状況	28
	オ　構造計算適合性判定 建築基準法に基づき、特定行政庁及び指定確認検査機関から依頼される構造計算に係る適合性判定を実施する。	**オ　構造計算適合性判定** 建築基準法に基づき、特定行政庁及び指定確認検査機関から依頼される構造計算に係る適合性判定を実施する。	○　構造計算適合性判定が的確に実施されているか 【量】構造計算適合性判定件数 【性】実施の状況	29
	カ　手続の簡素化 利用手続の簡素化を図るとともに、迅速な対応に努め、利用者の利便性向上を図る。	**カ　手続の簡素化** ・利用者から寄せられた意見等を踏まえるなどして、利便性の向上を図る。	○　利用者意見を踏まえるなどしてサービス内容の改善など利用者の利便性の向上が図られているか 【量】利用者の利便性の向上に向けた取組件数 【性】利用者の利便性の向上に向けた取組内容	30
	依頼試験、試験機器等の設備の提供については、次のとおり数値目標を設定する。 設　定　内　容：依頼試験、試験機器等の設備提供の件数 目標値(平成26年度)：4,600件	依頼試験、試験機器等の設備の提供の目標値は、次のとおりとする。 設　定　内　容：依頼試験、試験機器等の設備提供の件数 目標値(平成25年度)：4,475件	○　依頼試験、試験機器等の設備の提供の実施件数に関して、数値目標が達成されているか 【量】依頼試験、試験設備利用の実施件数	31
	(3)　利用者意見の把握 アンケート調査等を行い、利用者意見の把握に努める。	**(3)　利用者意見の把握** 利用者との意見交換等を通じ、利用者意見の把握に努める。	○　利用者意見の把握が行われているか 【量】利用者意見把握等の結果 【性】具体的な意見の状況　等	32
	(4)　担い手の育成 **ア　研修会・講習会の開催** 研修会や講習会等を開催し、研究成果や知見、必要な技術の普及を図る。	**(4)　担い手の育成** **ア　研修会・講習会の開催** 企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会や講習会等を開催し、研究成果や知見、必要な技術の普及を図る。	○　研修会、講習会等を開催し、研究成果等の普及が図られているか 【量】研修会・講習会の開催件数 【性】研修会・講習会の開催状況　等	33

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
	イ　研修者の受け入れ 企業等の技術者や地域産業の担い手、大学等の学生を研修者として受け入れる。	**イ　研修者の受け入れ** ・企業等の技術者や地域産業の担い手を研修者として受け入れ、必要な技術や知見等の指導を行う。 ・大学等の学生を研修者として受け入れ、実習や研修を通じた就業体験を実施するなど、必要な技術や知見等の指導を行う。	○　企業等の技術者等を受け入れ適切な研修が実施されているか ○　大学等の学生を受け入れ適切な研修が実施されているか 【量】企業等の技術者や地域産業の担い手の受入人数、大学等の学生の受入人数 【性】外部機関との連携状況、技術者・研究者の受入先の拡大の取り組み　等	34
(3)　知的財産の有効活用 新しい技術、重要な知見及び優良品種について、特許等の出願及び適切な管理並びに企業等への実施許諾の促進を図り、法人の知的財産として有効に活用する。	**(5)　知的財産の有効活用** **ア　知的財産の管理** 研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見については、特許等の知的財産として出願・保護するとともに、新品種については道が認定する農作物優良品種として、適切な管理を行う。	**(5)　知的財産の有効活用** **ア　知的財産の管理** ・研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見を、特許等の知的財産として出願・保護するなど、知的財産の適切な管理を行う。 ・新品種については道が認定する農作物優良品種として、適切な管理を行う。	○　知的財産の出願・保護等適切な管理が行われているか ○　新品種の管理が適切に行われているか 【量】特許・種苗の出願件数、特許・種苗の維持、廃止件数 【性】特許・種苗の出願決定方法・手続、特許・種苗の維持に係る決定方法・手続の状況（外部有識者の活用、利活用見込みの検討等）	35
	農作物の優良品種数については、次のとおり数値目標を設定する。 設　定　内　容：農作物の優良品種数 目標値(平成26年度)：120件	農作物の優良品種数の目標値は、次のとおりとする。 設　定　内　容：農作物の優良品種数 目標値(平成25年度)：120件	○　農作物優良品種の育成数に関して、数値目標が達成されているか 【量】農作物の優良品種数	36
	イ　外部との連携による利活用促進 北海道知的所有権センター等と連携するなど、企業等への特許等の実施許諾を促進するとともに、新品種の利用許諾の促進を図る。	**イ　外部との連携による利用促進** ・北海道知的所有権センター等と連携し、企業等への特許等の実施許諾の促進を図る。 ・道及び農業団体等と連携し、新品種の利用許諾の促進を図る。	○　外部機関と連携した特許等の実施許諾の促進の取組が適切に実施されているか ○　道や農業団体と連携した新品種の利用許諾の促進の取組が適切に実施されているか 【量】実施許諾件数、利用許諾件数 【性】企業等への利用促進に向けた活動内容等	37
なお、知的財産の活用については、次のとおり数値目標を設定する。 設　定　内　容：特許等の実施許諾の件数 目標値(平成26年度)：110件	知的財産の活用については、次のとおり数値目標を設定する。 設　定　内　容：特許等の実施許諾の件数 目標値(平成26年度)：110件	知的財産の活用の目標値は、次のとおりとする。 設　定　内　容：特許等の実施許諾の件数 目標値(平成25年度)：105件	○　特許等の実施許諾件数に関して、数値目標が達成されているか 【量】特許等の実施許諾件数	38
(4)　担い手の育成及び社会への貢献 新しい知見や必要な技術を伝え、企業等の技術者や地域産業の担い手の育成を支援する。 また、子どもたちの科学技術に対する理解の増進、国や道が実施する国際協力事業への参画等を通じて、社会貢献に取り組む。	**(6)　社会への貢献** 視察者や見学者への対応、公開デーの開催、各種イベントへの参画等を通じて、一般市民や子どもたちへの科学技術に対する理解の増進に取り組む。 また、学術に関する学会等の役員、委員等としての活動や、JICA等の非営利団体が実施する国際協力事業等に協力する。	**(6)　社会への貢献** ・視察や見学に対応するとともに、業務に関連した各種イベントに参画して、道民や子どもたちに対して、研究成果や科学技術等に対する理解の増進に取り組む。 ・各地域において研究成果や道総研が有する知見等を分かりやすく伝えるセミナー等を開催する。 ・各試験研究機関において公開デー等を開催するとともに、開催にあたっては、同一地域の試験研究機関の連携等、開催方法を工夫する。 ・学術に関する各種学会、協会等の活動に、役員、委員等として協力する。 ・JICA等の非営利団体が実施する国際協力事業等に協力する。	○　イベントを通じ、道民や子どもたちの科学技術への理解増進に向けた取組が行われているか ○　各地域で分かりやすいセミナーを開催し、道民の知見の向上への貢献がされているか ○　公開デーを効果的な方法で開催し、道民の知見向上への貢献がされているか ○　学会等の役員活動を通じ、学術活動への貢献がされているか ○　国際協力事業への協力を通じ、国際協力への貢献がされているか 【量】視察者、見学者の受入件数、各地域でのセミナー、試験場公開デーの開催件数、学会等の役員等の任命件数、国際協力件数 【性】社会への貢献の取組状況	39

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
(5)　災害時等の緊急対応 災害及び事故の発生時において、緊急に対応が必要な場合には、調査の実施、道や市町村への技術的な協力等の必要な支援を迅速かつ的確に実施する。	(7)　災害時等の緊急対応 ア　災害発生時等の対応 大規模な災害及び事故の発生に際しては、道との協定に基づき、道や市町村が必要とする支援を迅速かつ的確に実施する。	(7)　災害時等の緊急対応 ア　災害発生時等の対応 ・大規模な災害及び事故の発生に際しては、道との協定に基づき、道や市町村が必要とする支援を迅速かつ的確に実施する。	○　災害発生時等の対応が迅速かつ的確に実施されているか 【性】災害発生時等における対応状況、対応方法の向上　等 （災害発生時等の対応がない場合は評価項目対象外とする。）	40
	イ　災害等に関係した対応 大規模な災害及び事故に関連した研究、調査等を道との連携の下に実施する。	イ　災害等に関係した対応 大規模な災害及び事故に関連した研究、調査等を道との連携の下に実施する。	○　災害等の対応が道との連携のもと、適切に実施されているか 【量】対応件数 【性】災害等に関係した対応状況　等	41
3　連携の推進 外部機関との連携を積極的に進めるとともに、行政機関との効果的な連携を図る。 また、これらの機関との人材交流や研修を通じ、職員の能力向上を図る。 なお、連携の推進については、次のとおり数値目標を設定する。 設　定　内　容：事業を伴う連携協定等の締結の件数 目標値(平成26年度)：10件	3　連携の推進	3　連携の推進		③
(1)　外部機関との連携 企業、大学、国等の研究機関、関係団体、金融機関等と連携し、コーディネート機能を強化することによって、研究、普及、技術支援等に関する事業を効果的に推進する。	(1)　外部機関等との連携 ア　連携基盤の構築 事業を伴う連携協定等を締結するとともに、外部人材をコーディネーターとして委嘱するなど、連携の基盤を構築する。	(1)　外部機関等との連携 ア　連携基盤の構築 ・大学等と新たな連携協定等を締結するとともに、すでに締結している協定等に基づく具体的な事業の実施について協議を行う。 ・連携コーディネーターとして委嘱した大学等の外部人材の有するネットワークを活用し、具体的な事業の実施について協議を行う。	○　大学等と新たな連携基盤構築の協議が行われ、締結に向けた取組が進められたか ○　既に締結した協定については、事業の実施に向けた協議が進められたか ○　コーディネーターのネットワークを活用し、他の機関との事業の連携に向けた取組が進められたか 【量】連携協定の件数、外部コーディネーターの委嘱件数 【性】連携協定締結、事業実施に向けた取組状況、外部コーディネーターとの協議状況　等	42
	イ　連携基盤の活用による事業の推進 企業、大学、国・道等の研究機関、関係団体、金融機関等、多様な外部機関等と連携し、研究から事業化・実用化までの一貫した支援を行う。	イ　連携基盤の活用による事業の推進 ・企業等に対する研究から事業化・実用化までの一貫した支援等を行えるよう、連携協定、連携コーディネーター等を活用して、大学、国・道等の研究機関、関係団体、金融機関等と連携し、研究、普及、技術支援、人材交流等の事業を推進する。	○　連携協定等に基づき、協定先と研究等の事業が適切に実施されているか ○　外部のコーディネーターのネットワークを活用し、他の機関と研究等の事業が適切に実施されているか 【量】連携基盤（連携協定等、外部のコーディネーター）の活用による事業（研究、技術支援、人材交流等）の展開件数 【性】連携基盤を活用した事業の展開に向けた取組状況　等	43

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
(2)　行政機関との連携 国、道及び市町村と連携し、情報の共有とその積極的な活用を図る。 また、農林水産分野については、道の普及組織との連携体制を構築する。	**(2)　行政機関との連携** **ア　道との連携** 情報交換や会議等を通して情報の共有を図り、道の施策に対応した研究等を推進するとともに、研究成果の施策への反映を図る。 また、農林水産分野に関する道の普及組織と分野の特性に応じた連携体制を構築し、地域に対する研究成果の普及や技術支援を行う。	**(2)　行政機関との連携** **ア　道との連携** ・道の関係部との連携会議等により情報の共有を図り、新たに実施する研究等へ反映する。 ・道の関係部との連絡会議等により情報の共有を図り、研究成果の道の施策への反映を図る。 ・農林水産分野に関する道の普及組織と連携し、地域に対する研究成果の普及や技術支援を行う。	○　道との連携を図り、道の施策に対応した研究が行われているか ○　研究成果は道の施策に反映されているか ○　道の普及組織と連携し、成果の普及が適切に行われているか 【量】道のニーズの把握件数、対応件数、普及組織との連携会議等の開催件数　等 【性】道との連携の状況、道の普及組織との連携体制の構築状況、成果の普及の取組状況　等	44
	イ　国、市町村との連携 国の施策の動向を踏まえた研究を実施するとともに、市町村の行政課題に対応する研究、技術支援等に取り組む。	**イ　国、市町村との連携** ・国の関係機関等と連携を図りながら施策に関する情報を収集し、国が公募する外部資金研究の獲得に活用するとともに、研究や技術支援等に反映する。 ・市町村の行政課題に係る研究ニーズを収集・把握し、研究、技術支援等に反映する。	○　国の施策の動向に関する情報収集に努め、これを踏まえた研究が実施されているか ○　地域の行政課題に係る研究ニーズや技術支援に適切に対応されているか 【量】市町村ニーズの把握件数及びその対応件数　等 【性】国の施策の情報収集の状況、市町村ニーズへの対応状況　等	45
(3)　人材の交流及び育成 企業、大学及び国等の研究機関との人材交流を柔軟に行い、組織の活性化を図る。 また、これらの機関との連携や研究に関する研修を通じて、職員の能力の向上と研究機能の強化を図る。	**(3)　人材の交流と育成** **ア　外部機関等との交流の促進** 企業、大学、国や市町村等の研究機関と柔軟な人材交流に取り組み、組織の活性化と職員の資質の向上を図る。	**(3)　人材の交流と育成** **ア　外部機関等との交流の促進** 企業、大学、国や市町村の研究機関等と連携し、研究成果に関する情報を共有するなど人材交流を行う。	○　外部機関との研究の推進などを図るため、人材交流に適切に取り組まれているか 【量】交流人員数、交流件数 【性】外部機関との人材交流に向けた取組状況	46
	イ　外部機関への派遣研修 国内外の大学、研究機関、企業等に職員を派遣し、研究、連携等に関する研修を行うことにより、職員の技術力向上と研究機能の強化を図る。	**イ　外部機関への派遣研修** 国内外の大学、研究機関、企業等に職員を派遣し、研究、連携等に関する研修を行う。	○　研究機能の強化などを図るため、外部機関への派遣研修に適切に取り組まれているか 【量】派遣者数、派遣件数 【性】派遣に向けた取組状況	47
	連携の推進については、次のとおり数値目標を設定する。 設　定　内　容：事業を伴う連携協定等の締結の件数 目標値(平成26年度)：10件	連携の推進の目標値は、次のとおりとする。 設　定　内　容：事業を伴う連携協定等の締結の件数 目標値(平成25年度)：10件	○　事業を伴う連携協定等の件数に関して、数値目標が達成されているか 【量】事業を伴う連携協定等の件数	48

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
4　広報機能の強化 多様な手段を用いて分かりやすい広報を行い、法人の活動に関する情報を広く道民に伝える。 また、法人がより一層道民に活用されるよう、幅広く積極的に働きかける。	**4　広報機能の強化**	**4　広報機能の強化**		④
	(1)　道民への広報活動 刊行物や電子媒体等を利用して、研究、普及、技術支援等の活動に関する情報を広く道民に伝えるとともに、分かりやすい広報活動に努める。	**(1)　道民への広報活動** ・ホームページについて、道民や利用者が利用しやすくなるよう、分かりやすさ、使いやすさ等の観点から改修や更新を行い、アクセスの向上を図る。 ・刊行物やイベントなど多様な媒体により、道総研の活動や知見を分かりやすく道民に広報する。	○　ホームページがわかりやすさ、使いやすさ等の観点から改善され、道民の利便性の向上が図られているか ○　多様な媒体を利用して、道民に分かりやすく親しみやすい広報活動に積極的に取り組まれているか 【量】ホームページの改修の件数 【性】ホームページの更新・見直しの取組状況、多様な媒体による広報活動の拡大に向けた取組状況	49
	(2)　利用者等への広報強化 地域や企業等に職員が出向き、より広く情報を伝達するとともに、分野を超えた成果の利活用を促すなど、道総研がより一層活用されるよう、多様な手段を用いて、情報の積極的な提供に努める。	**(2)　利用者等への広報強化** ・ホームページやメールマガジンによる発信や、展示事業等の実施を通じ、道総研の情報を積極的に提供し、異なる分野の利用者等にも研究成果等の一層の利活用を促す。 ・分かりやすさや親しみやすさなどの利用者の観点から、各種広報事業の実施手法や表現等の改善を行う。 ・地域や企業に出向くなどして研究成果等に関する情報を積極的に提供するとともに、こうした機会やホームページ等を利用して道民や利用者との広範なコミュニケーション活動を展開するなど発信力を高める取組を推進する。	○　多様な媒体を利用して、利用者が必要とする様々な情報が積極的に提供されているか、また異なる分野の利用者等への情報提供が積極的に行われているか ○　分かりやすさや親しみやすさなど利用者の視点から広報事業の改善が行われているか ○　道民や利用者とのコミュニケーション活動などが展開されているか 【量】企業等への訪問件数、展示事業件数等 ホームページ設置（機関）数・更新件数、メールマガジン発行数 【性】企業等への広報強化に向けた取組状況、分野を超えた利用者への広報強化に向けた取組状況、広報事業の改善の取組等、道民や利用者とのコミュニケーション活動の取組等	50
	広報機能の強化については、次のとおり数値目標を設定する。 設　定　内　容：広報誌等の発行回数 目標値(平成26年度)：565件	広報機能の強化の目標値は、次のとおりとする。 設　定　内　容：広報誌等の発行回数 目標値(平成25年度)：565件	○　広報誌等の発行回数に関して、数値目標が達成されているか 【量】広報誌等（紙媒体・ウェブ版等）の発行回数	51
第3　業務運営の改善及び効率化に関する事項	**第2　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**	**第2　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**		2
1　組織運営及び組織体制の改善	**1　組織運営・体制の改善**	**1　組織運営・体制の改善**		⑤
(1)　組織運営の改善 設立の目的や中期目標の達成に向け、選択と集中の観点に立って、社会情勢の変化に対応した研究の重点化等を図り、予算や人員配置の弾力的な運用による戦略的な資源配分を行うとともに、意思決定の迅速化を図り、効果的、効率的な組織運営を行う。	**(1)　組織運営の改善** **ア　資源の有効活用** 効果的、効率的な組織運営を展開するため、予算や人員等の資源配分の見直しを不断に行う。 特に、重点領域の推進に資する研究課題等に対しては、資源の重点的な配分を図り、限られた資源の戦略的な運用を行う。 また、研究の推進状況にあわせ、資源の弾力的な配分を行うとともに、次期中期計画を視野に入れた資源の再配分を検討する。	**(1)　組織運営の改善** **ア　資源の有効活用** ・効果的、効率的な組織運営を図る観点から、予算編成方針や組織機構改正に当たっての基本的視点を作成し、予算や人員等の資源配分を検討する。 ・重点領域の推進に資する研究課題に対して、予算や人員等の資源の重点的な配分を行う。	○　効果的・効率的な組織運営の観点から、 予算編成方針や組織機構改正にあたっての基本的視点を作成し、適切な予算配分や人員配置が行われているか ○　研究課題に関し、予算や人員等の資源の重点的な配分が行われているか 【量】重点領域に対する資源（人・金）の投入状況 【性】予算や人員の配分見直し内容、資源配分見直し手法等の改善（外部有識者の活用、明確な指標等の設定等）	52
	イ　意思決定の迅速化 意思決定の仕組みを検証し、その迅速化を図る。	**イ　意思決定の迅速化** 法人の意志決定の迅速化を図るため、検証を行い、必要な見直しを行う。	○　意思決定の迅速化を図るための検証、必要な見直しが行われているか 【性】意思決定の迅速化の検証と見直しの状況	53

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
(2)　組織体制の改善 道の施策や社会情勢の変化を踏まえ、業務の実施状況、拠点のあり方等を的確に検証し、効果的、効率的な運営を行う観点から、組織の見直しを行う。	(2)　組織体制の改善 ア　組織体制の検証 重点領域における具体的な展開や業務の実施状況、効果的・効率的な研究、技術支援体制のあり方、研究本部体制及び拠点のあり方等を的確に検証する。 イ　検証結果の反映 組織体制の検証結果に基づき、中期計画期間中における組織の見直しを図るとともに、道との連携を図り、次期中期計画に反映する。	(2)　組織体制の改善 ア　組織体制の検証 ・効果的・効率的な研究体制、普及・技術支援体制のあり方、研究支援体制のあり方、法人本部を含めた研究本部体制及び拠点のあり方等について、検討を行う。 ・次期中期計画を見据え、「組織体制の見直し方針」の検討を行う。	○　組織体制の検証・検討が適切に行われているか ○　次期中期計画を見据えた「組織体制の見直し方針」の検討が適切になされているか 【性】重点領域における具体的な展開、業務の実施状況、効果的・効率的な研究・技術支援体制のあり方、研究本部体制及び拠点のあり方などの検証・検討状況、検証・検討における外部意見の聴取や客観的な指標の導入状況、次期中期計画を見据えた「組織体制の見直し方針」の検討・進捗状況	54
2　業務の適切な見直し	2　業務の適切な見直し	2　業務の適切な見直し		⑥
(1)　事務処理の改善 業務内容を不断に見直し、事務処理の効率化を進める。	(1)　事務処理の改善 事務処理手順の見直しや業務の外部委託化の検討など、業務内容を不断に見直すとともに、組織体制の見直しに合わせて、重複する事務の廃止など、事務処理の効率化を図る。	(1)　事務処理の改善 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、効率化及び経費削減の観点から検証し、個別事務の処理手順等について、必要な見直しを行う。	○　事務処理の効率化、経費削減の観点から必要な見直しが行われているか 【性】事務処理の見直し状況、定型的な事務、専門的技能が必要な業務の外部委託化の検討状況　等	55
(2)　道民意見の把握及び業務運営の改善 法人の活動に関して、道民、市町村、関係団体等から幅広く意見を把握し、業務運営の改善に反映する。	(2)　道民意見の把握と業務運営の改善 道民、市町村、関係団体等を対象としたアンケート調査等を通じ、道総研の活動に対する意見の把握に努めるほか、道と連携して市町村、関係団体等との意見交換等に取り組み、業務運営の改善を図る。	(2)　道民意見の把握と業務運営の改善 ・各種イベント等において、道民の意見を把握するとともに、市町村、団体等を対象としたアンケート調査を行い、業務運営の改善に取り組む。 ・道と連携して、市町村、関係団体等と意見交換を行い、業務運営の改善に取り組む。 ・経営諮問会議や顧問懇話会において得られた助言や提言を踏まえ、長期的な視点から業務運営の方向等について検討を行う。	○　アンケート調査等の適切な実施により道民等の意見を把握し、業務運営の改善に取り組まれているか ○　市町村などとの意見交換を行い、業務運営の改善に取り組まれているか ○　長期的な視点からの業務運営の方向等についての検討が行われているか 【量】道民意見把握調査等の実施件数、市町村等との意見交換件数、改善件数 【性】道民意見把握調査等の公表状況と改善に向けた取組、意見交換における意見の反映状況、長期的な視点による業務運営の方向についての検討の状況 等	56
3　人事の改善	3　人事の改善	3　人事の改善		⑦
(1)　柔軟な人事制度の導入 柔軟な人事制度を取り入れ、職員人事の活性化を進め、研究の質の向上を図る。	(1)　人材の採用 研究、技術支援業務等が円滑に実施されるよう、職員採用計画を策定の上、優秀な人材の確保に取り組む。	(1)　人材の採用 運営費交付金の削減、退職者や再雇用者の動向、今後の職員給与の上昇などを見据えながら、職員採用計画を策定し、研究内容や職員構成などを考慮して研究職員等を計画的に採用する。	○　職員採用計画を策定し、計画的かつ適切に優秀な人材の確保に取り組まれているか 【量】人材の採用人員数 【性】職員採用計画の策定、新卒・経験者の採用検討、任期付研究員の採用　等	57
(2)　人材の確保及び育成 優秀な人材の確保に努めるとともに、組織、研究等のマネジメントや外部とのコーディネートを担うことができる人材を育成する。	(2)　人材の配置 適材適所の人材配置、部門を超えた職員の配置を行うとともに、企業、大学、国や市町村等の研究機関との人材交流に取り組む。	(2)　人材の配置 ・人事異動方針を作成し、適材適所の人材配置や研究本部間等の部門を超えた職員の配置を実施する。 ・企業、大学、国や市町村の研究機関等との人材交流に取り組む。	○　人事異動方針を作成し、適材適所の人材配置、部門を超えた職員の配置が積極的かつ適切に実施されているか ○　職員の資質の向上などを図るため、外部機関との人材交流に適切に取り組まれているか 【量】部門を超えた人材の配置数、企業、大学、国や市町村等の研究機関との交流人員数、交流件数 【性】適材適所の人材配置のための計画的な人員配置の検討、部門を超えた人材配置の検討状況、企業、大学、国や市町村等の研究機関との人材交流に向けた取組状況　等	58

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
	(3)　人材の育成 マネジメントやコーディネートを担う人材の育成に関する研修等を実施するとともに、国内外の大学、研究機関、企業等に職員を派遣し、研究、連携等に関する研修を実施する。	**(3)　人材の育成** ・研究職員のマネジメント能力やコーディネート能力、外部資金獲得に向けた指導能力向上等のため、研修計画を作成し、研修を実施する。 ・国内外の大学、研究機関、企業等に職員を派遣し、研究、連携等に関する研修を行う。 ・外部機関等から講師を招へいし、研究職員の技術力や資質等の向上を図るための専門研修を行う。 ・「職員研究奨励事業」の実施により、研究職員の技術力や資質等の向上を図る。 ・職員研究奨励事業課題数:　25課題	○　研修計画を作成し、研究職員の能力向上に向けた各種研修が適切に実施されているか ○　職員の技術力の向上を図るため、外部の機関への派遣研修に適切に取り組まれているか ○　研究職員の技術力や資質等の向上を図るための外部講師による専門研修や事業に適切に取り組まれているか。 【量】各種研修(マネジメント、知的財産、コーディネート、外部資金獲得に向けた指導能力向上等)の開催件数、国内外の大学、研究機関、企業等への派遣者数・派遣件数(うち企業への派遣者数・派遣件数)、研究奨励事業の課題数 【性】研修成果の活用状況、計画的な人材育成の検討状況、新たな研修の検討、国内外の大学、研究機関、企業等への派遣に向けた取組状況、研究奨励事業の取組状況、等	59
(3)　人事評価制度の導入 公正かつ適正な人事評価制度を導入し、業績や貢献度を反映させることにより、職員の意欲と能力の向上を図る。	**(4)　評価制度等の導入** 職員の勤務実績や貢献度等を評価する制度を導入し、人事や給与に反映するとともに、職務に関し優れた業績を挙げた職員・グループに対して表彰等を行い、職員の意欲と能力の向上を図る。	**(4)　評価制度等の導入** ・職員の勤務実績や貢献度等を評価し、人事や給与に反映する人事評価制度及び勤務実績評価制度の適切な運用を行う。 ・研究職員に係る人事評価制度について、公正かつ合理的な人事管理や業務能率の向上を図るため検証を行う。 ・職務に関して有益な研究や発明発見をした者など優れた業績を挙げた職員・グループに対して表彰等を実施する。	○　人事評価制度、勤務実績評価制度の適切な運用により職員の意欲と能力の向上が図られているか ○　研究職員の人事評価制度の検証が適切に行われているか ○　表彰制度の適切な運用により職員の意欲と能力の向上が図られているか 【性】人事評価制度・勤務実績評価制度(研究職員を含む)の運用状況、研究職員の評価制度の検証・検討状況、表彰制度の運用状況　等	60
第4　財務内容の改善に関する事項	**第3　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置**	**第3　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置**		3
1　財務の基本的事項	**1　財務の基本的事項**	**1　財務の基本的事項**		⑧
透明性の高い経営に努め、経営効率の改善を進める。	**(1)　透明性の確保** 財務諸表等の公表に当たっては、分かりやすい財務状況の資料を併せて作成・公表し、経営の透明性を確保する。	**(1)　透明性の確保** 財務諸表の公表に当たっては、分かりやすい財務状況の資料を併せて作成し、公表する。	○　法人の財務状況を分かりやすく説明し、経営の透明性が高められているか 【性】財務状況の資料の作成・公表に係る状況	61
なお、財務運営の効率化については、次のとおり数値目標を設定する。 設定内容:財務運営の効率化 目標値:運営費交付金を充当して行う業務は、少なくとも前年度比1%縮減	**(2)　経営効率の改善** 法人の運営、経営についての分析を行い、経営効率の改善を進める。 **(3)　財務運営の効率化** 中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし、積極的に財務内容の改善に努め、運営費交付金を充当して行う業務は、前年度比1%縮減するよう取り組む。	**(2)　経営効率の改善** ・経営資源の効率的活用を図り、経営効率の改善に取り組む。 ・財務運営については、運営効率化係数対象経費を前年度比1%縮減した中で、効率的な執行に努める。	○　経営効率の改善に取り組まれているか 【性】経営効率の改善の取組状況	62
2　外部資金その他の自己収入の確保	**2　外部資金その他の自己収入の確保**	**2　外部資金その他の自己収入の確保**		⑨
企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携を進め、外部資金の獲得を図るとともに、自己収入を確保する取組を進め、財務の安定化を図る。	**(1)　外部資金の確保** 外部機関等との連携や各種競争的資金の情報収集、企業等への効果的な情報発信等に取り組み、公募型研究、受託研究、共同研究、寄附金等の獲得を図る。 また、公募型研究の管理業務に取り組む。	**(1)　外部資金の確保** ・国等の競争的資金の情報を道総研全体で共有し、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携の下に、公募型の研究に積極的に取り組む。 ・広報・普及活動を通じて、研究成果を企業等へPRすることにより、受託研究、共同研究等の獲得を推進する。 ・大学や研究開発・産業支援機関等と連携を図り、公募型研究の管理業務に取り組む。	○　公募型研究の採択に向け積極的に取り組み、資金が確保されているか ○　受託研究、共同研究等の確保に積極的に取り組み、資金が確保されているか ○　公募型研究の管理が適切に行われているか 【量】公募型研究の応募・採択件数、金額、受託研究・共同研究件数、金額 【性】各種競争的資金の把握状況、公募型研究等の応募に向けた取組、企業等へのPRの取組、公募型研究の管理業務実施に向けた取組状況	63

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分	
	(2)　知的財産収入の確保 知的財産の発掘に努め、北海道知的所有権センター等と連携するなど、企業等への特許等の実施許諾を促進するとともに、新品種の利用許諾の促進を図り、知的財産収入の確保に努める。	**(2)　知的財産収入の確保** ・北海道知的財産所有権センター等と連携し、企業等への特許等の実施許諾の促進を図る。 ・道及び農業団体等と連携し、新品種の利用許諾の促進を図る。	○　特許等の実施許諾の促進を図り、知的財産収入が確保されているか ○　新品種の利用許諾の促進を図り、知的財産収入が確保されているか 【量】新規、保有特許等件数、特許の実施許諾件数・金額、新品種利用許諾金額 【性】知的財産の有効活用に向けた取組状況	64	
	(3)　依頼試験の実施及び設備等の提供 依頼試験の実施及び試験機器等の設備の提供に当たっては、適正な料金を設定するとともに、研究機器等の設備の有効活用に努める。	**(3)　依頼試験の実施及び設備等の提供** ・依頼試験の実施及び試験機器等の設備の提供はフルコスト算定を基本とした料金により実施する。 ・利用者の意見等を踏まえ、利用者の利便性向上を図り、制度の利用拡大に努める。	○　依頼試験、試験設備利用の適正な料金が設定されているか ○　利用者の利便性の向上が図られているか ○制度の利用拡大に努めているか 【量】依頼試験、試験設備利用の実施件数・金額 【性】料金の設定状況、利用者の利便性向上の取組状況、制度の利用拡大に向けた取組状況	65	
3　経費の効率的な執行 経費の執行について不断に点検するとともに、職員のコスト意識を醸成し、経費の効率的な執行を図る。	**3　経費の効率的な執行**	**3　経費の効率的な執行**			⑩
	(1)　経費の執行 各種経費の執行状況について、定期的な確認を行うとともに、会計制度に関する研修の実施や、職員のコスト意識の醸成に努めるなどして、経費の効率的な執行を図る。	**(1)　経費の執行** ・毎月、予算差引一覧表を作成し、経費の執行状況の確認を行う。 ・監査計画及び内部検査計画を作成し、業務運営に関する監査や会計事務処理に係る内部検査を計画的に実施する。 ・予算執行方針を作成するとともに、企業会計等に関する職員研修を行う。	○　経費の執行状況の確認が適切に行われているか ○　監査や内部検査が適切に実施されているか ○　職員への企業会計に関する研修が適切に実施されているか 【性】経費執行の確認状況（執行計画、残高試算表等）、監査や内部検査の実施状況、企業会計等研修の開催状況	66	
	(2)　管理経費の節減 各種業務の効率化、簡素化を進めるとともに、適切な維持管理や効率的な契約方法等の導入により、管理経費の節減を図る。	**(2)　管理経費の節減** 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、効率的な手法による契約締結、節電や省エネルギー対策の取組等により、管理経費の節減を図る。	○　ガイドラインに基づき、管理経費の節減に向けた取組が進められているか ○　効率的な契約方法の導入、節電・省エネルギー対策等による取組状況はどうか。 【性】管理経費の節減に向けた事務処理の改善、施設等の維持管理の状況、効率的な契約方法の導入の状況、節電・省エネルギーの取組状況等	67	
4　資産の管理 資産を適切に管理するとともに、効率的な活用を図る。	**4　資産の管理** 資金の適正な管理を行うとともに、研究設備・機器等の共同利用や適切な維持管理を行い、資産の有効活用を図る。	**4　資産の管理** ・財務会計システムを活用するなどして、適正に資金を管理する。 ・研究設備・機器等の稼働状況を調査の上、適切な維持管理を行い、共同利用など資産の有効活用を図る。	○　資金の管理が適正に行われているか ○　資産の有効活用が適切に実施されているか 【性】資金の管理状況（預金口座出納簿）、研究設備・機器等の共同利用、維持管理の状況	68	⑪

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
第5　その他業務運営に関する重要事項	**第4　その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**	**第4　その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**		4
1　施設及び設備の整備及び活用 施設及び設備の適切な維持管理及び効果的な活用により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的な視点に立ち、施設の改廃を含め計画的な整備に取り組む。	**1　施設及び設備の整備及び活用**	**1　施設及び設備の整備及び活用**		⑫
	(1)　施設等の維持管理 施設及び設備の適切な維持管理を行うため、施設の長期保全計画を策定するとともに、ファシリティマネジメントの取組を進め、施設の長寿命化や有効活用、コストの縮減に努める。	**(1)　施設等の維持管理** ・施設の長期保全計画や保全マニュアルに基づき、ファシリティマネジメントの取組を進める。 ・現有施設の有効活用に努めるとともに、光熱水費に関する調査、検証を行い、コストの削減に努める。	○　施設及び設備の適切な維持管理、施設の長寿命化の取組が進められているか ○　必要なコスト縮減の取組が進められているか 【性】保全業務規程、長期保全計画、保全マニュアルに基づく施設別点検シートに基づく実施状況、施設の活用や施設別光熱水費の検証状況、コスト縮減の取組状況	69
	(2)　施設等の整備 中長期的な視点に立って、施設の改廃を含めた施設整備計画等を策定し、施設及び設備の計画的な整備に取り組む。	**(2)　施設等の整備** 長期保全計画に基づき、建築物の長寿命化を図るため、計画的な修繕等を行うとともに、次期中期計画も見据えた施設更新のシミュレーションを行う。	○　施設、設備の計画的な整備に取り組まれているか ○　施設更新のシミュレーションが実施されているか 【性】建築物の修繕の状況、施設整備計画の検討状況、施設更新のシミュレーションの実施状況	70
2　法令の遵守 役職員は、業務執行に当たり、常に、法令を遵守するとともに、中立性及び公平性を確保する。	**2　法令の遵守** 役職員に対する研修等を実施し、業務執行における中立性と公平性を確保するとともに、研究活動における不正行為の防止を図る。	**2　法令の遵守** ・研修や会議等の場を活用し、役職員の法令遵守の意識の徹底を図る。 ・研究活動における不正行為防止に努める。	○　法令の遵守等の研修が実施されているか。 ○　研究活動における不正行為の防止が図られているか。 【量】研修等の開催件数、研修受講者数、(不正行為があった場合)法令違反件数、不正行為件数 【性】研修の実施など法令遵守のための取り組み内容、研修の実施など、不正行為防止のための取組内容	71　⑬
3　安全管理 職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう配慮するとともに、事故等の未然防止に努める。	**3　安全管理** 職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう配慮するとともに、労働安全衛生管理体制の整備、安全管理に係る研修等を実施し、事故等の発生を未然に防止するよう取り組む。	**3　安全管理** ・安全衛生委員会の開催や健康診断の実施、研修等による職員の安全衛生意識の徹底、機器設備の点検など、「道総研安全衛生管理規程」に基づく取組を徹底し、職場における職員の安全及び健康の確保を図る。 ・試験研究に使用する毒物、劇物等の保管状況の確認を徹底する。	○　安全衛生管理規程に基づき、職員の安全と健康の確保が図られているか ○　毒物、劇物等の保管状況の確認が徹底されているか 【量】安全管理に係る研修の開催件数 【性】安全衛生委員会の開催や産業医の配置、健康診断の実施、機器設備の点検状況、毒物、劇物等の保管状況 等	72
4　情報セキュリティ管理 個人情報、企業情報等の職務上知り得た秘密事項について、漏えい防止策を講ずるとともに、適切な管理を行う。	**4　情報セキュリティ管理** セキュリティポリシー等を策定するなど、個人情報、企業情報等の漏えい防止、適切な情報管理を行う。	**4　情報セキュリティ管理** セキュリティポリシーに基づき、個人情報、企業情報等の流出防止や、データの保全等、適切な情報管理を行う。	○　セキュリティポリシーの運用により、情報の適切な管理が行われているか 【量】(情報漏洩件数) 【性】セキュリティポリシー運用の状況	73
5　情報の共有化の推進 法人内部のネットワークシステム等を活用して、情報の共有化を一層進め、効果的、効率的な業務を推進する。	**5　情報の共有化の推進** 道総研のネットワークシステム等を活用し、データの共有や相互活用などにより、効果的、効率的に業務を遂行する。	**5　情報の共有化の推進** ネットワークシステムのグループウエアなど様々な手法を活用し、研究イベント、報道等の情報を内部で共有するとともに、相互活用し、効果的、効率的に業務を進める。	○　データや各種情報の共有や相互活用などにより、効果的・効率的に業務が遂行されているか 【性】グループウエアの活用状況、情報共有のための取組状況	74
6　情報公開 道民に開かれた試験研究機関として、積極的な情報の公開及び提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。	**6　情報公開** 運営に関する情報について、ホームページ等を活用して積極的に公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。	**6　情報公開** 法人運営に関する情報を、ホームページ等において積極的に公開、提供する。	○　情報提供に向けた積極的な取り組みが実施されているか 【量】ホームページの更新件数 【性】積極的な情報提供に向けた取組状況(ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞの更新状況、広報誌の活用)、北海道情報公開条例等への対応状況　等	75
7　環境に配慮した業務運営 業務の運営に際しては、環境に配慮した運営に努める。	**7　環境に配慮した業務運営** 省エネルギーや3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進など、環境に配慮した運営に取り組む。	**7　環境に配慮した業務運営** 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、省エネルギー、環境に配慮した製品の使用や廃棄物の分別の徹底等に取り組む。	○　環境に配慮した業務運営が行われているか 【量】グリーン購入等の金額 【性】省エネルギーや3R推進状況、法令に基づく廃棄物の適正処理状況	76

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
第5 第6 第7 第8 第9	（評価対象項目外）			
（別紙） **研究の推進方向** 研究の推進方向は、道が策定しているほっかいどう未来創造プラン、北海道科学技術振興戦略及び各研究分野に関連する条例等の理念を踏まえ、次のとおりとし、その実施に当たっては、各研究分野の専門性やこれまでの研究成果等の多様な蓄積を生かしつつ、分野横断的な研究の推進、研究の重点化等の戦略的な展開を念頭に置き、取り組むこととする。	（別紙） **研究推進項目**	（別紙） **研究推進項目**	《研究推進項目の共通事項》 ○　各項目に対応した戦略的・重点的研究や分野横断的な研究が推進されているか 【量】各項目を構成する研究課題数、活用された成果の数、研究資源（人・金）の投入状況 等 【性】研究の進捗状況、研究目的の達成状況（見込み）、研究成果の活用状況（見込み） 等	
1　農業に関する研究の推進方向 北海道農業・農村振興条例、北海道食の安全・安心条例等の理念を踏まえ、次のとおり戦略的かつ効率的な研究を推進し、北海道の農業・農村の振興及び発展に資するものとする。	**1　農業に関する研究推進項目**	**1　農業に関する研究推進項目**		5
(1)　豊かな食生活を支える農業の推進 我が国最大の食料供給地域として、食料自給率の向上に寄与するとともに、消費者の信頼にこたえる安全・安心で良質な農産物を安定的に供給していくため、生産性や品質の向上に向けた技術開発を推進する。	**(1)　豊かな食生活を支える農業の推進**	**(1)　豊かな食生活を支える農業の推進**		⑭
	ア　競争力の高い品種と良質・低コスト安定生産技術の開発 国内外との競争力強化と農業所得の増大のため、競争力の高い品種開発や良質な農産物を低コストで安定的に生産する技術開発に取り組む。 ・食味と加工適性に優れた水稲品種と水田利用技術の開発 ・病害虫や気象災害に強く、加工適性に優れた小麦・豆類・馬鈴しょの品種開発 ・畑作物の低コスト・安定多収生産技術体系の確立 ・野菜・果樹・花きの安定生産技術と野菜・果樹品種の開発 ・高品質多収な牧草・飼料作物の品種と安定生産技術の開発 ・自給飼料に立脚した乳牛の飼養管理技術の開発 ・北海道型肉用牛の改良と飼養管理技術の開発	**ア　競争力の高い品種と良質・低コスト安定生産技術の開発** 国内外との競争力強化と農業所得の増大のため、競争力の高い品種開発や良質な農産物を低コストで安定的に生産する技術開発に取り組む。 ・食味と加工適性に優れた水稲品種と水田利用技術の開発 （農業特性及び品質に優れる品種開発を推進するとともに特質を発揮させる栽培技術開発を推進する） ・病害虫や気象災害に強く、加工適性に優れた小麦・豆類・馬鈴しょの品種開発 （各種畑作物の農業特性及び品質に優れる品種開発を推進する） ・畑作物の低コスト・安定多収生産技術体系の確立 （高度通信制御技術に対応した畑作業機開発及び畑作物の低コスト・安定栽培技術開発を推進する） ・野菜・果樹・花きの安定生産技術と野菜・果樹品種の開発 （本道に適した野菜・果樹・花きの高品質・低コストの安定生産技術の開発を推進するとともに、いちご・おうとうの品種開発を推進する） ・高品質多収な牧草・飼料作物の品種と安定生産技術の開発 （高品質多収なチモシー品種の開発や牧草地の植生改善技術の開発を推進する） ・自給飼料に立脚した乳牛の飼養管理技術の開発 （牧草サイレージ等の自給飼料を活用した飼料設計法や効果的な健康管理技術の開発を推進する） ・北海道型肉用牛の改良と飼養管理技術の開発 （黒毛和種繁殖牛の改良システムや自給飼料を活用した育成・肥育技術の開発を推進する）		77
	イ　消費者のニーズに応える安全で良質な農畜産物生産技術の開発 安全で良質な農産物を供給するため、消費者と食関連産業の視点に立ち、生産技術や品質評価・品質管理の技術開発に取り組む。 ・農産物の品質や加工適性等の評価法と品質保持技術の開発 ・有害物質を蓄積させない安全な農産物生産技術の開発 ・家畜感染症と人獣共通感染症の診断・予防技術の開発	**イ　消費者のニーズに応える安全で良質な農畜産物生産技術の開発** 安全で良質な農産物を供給するため、消費者と食関連産業の視点に立ち、生産技術や品質評価・品質管理の技術開発に取り組む。 ・農産物の品質や加工適性等の評価法と品質保持技術の開発 （用途別の品質及び加工適性評価法の開発を推進する） ・有害物質を蓄積させない安全な農産物生産技術の開発 （土壌重金属及び農薬の作物への残留実態に関する解明調査を推進する） ・家畜感染症と人獣共通感染症の診断・予防技術の開発 （野生鳥類に由来するものを含め、牛及び豚の感染症予防対策並びに畜産農場の防疫に関する技術開発を推進する）		78

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
	ウ　実用技術の開発を促進するための先端的・基盤的技術の開発 農作物新品種の効果的・効率的な開発や遺伝資源の保存管理のため、その基礎となる先端的・基盤的な技術開発に取り組む。 ・遺伝子解析とDNAマーカー選抜技術の開発 ・品種開発を支える有用な遺伝資源の管理と活用	**ウ　実用技術の開発を促進するための先端的・基盤的技術の開発** 農作物新品種の効果的・効率的な開発や遺伝資源の保存管理のため、その基礎となる先端的・基盤的な技術開発に取り組む。 ・遺伝子解析とDNAマーカー選抜技術の開発 （各作物育種に有効なマーカー開発及び優良系統選抜を推進する） ・品種開発を支える有用な遺伝資源の管理と活用 （遺伝資源管理と種苗生産及び遺伝資源の評価を推進する）		79
(2)　環境と調和した持続的な農業の推進 北海道の豊かな自然環境と調和した農業生産を進め、消費者の安心を支えるため、クリーン農業や有機農業、環境負荷低減の取組等による持続的な農業生産技術の開発を推進する。	**(2)　環境と調和した持続的農業の推進**	**(2)　環境と調和した持続的農業の推進**		⑮
	ア　消費者の「安心」を支えるクリーン農業・有機農業を推進するための試験研究 消費者の安心を支えるため、一層の減農薬・減化学肥料栽培技術開発、有機農業を支援する技術開発に取り組む。 ・減農薬・減化学肥料栽培技術の開発と体系化 ・有機農業を支援するための技術の開発と評価	**ア　消費者の「安心」を支えるクリーン農業・有機農業を推進するための試験研究** 消費者の安心を支えるため、一層の減農薬・減化学肥料栽培技術開発、有機農業を支援する技術開発に取り組む。 ・減農薬・減化学肥料栽培技術の開発と体系化 （総合的病害虫管理技術及び効率的施肥技術の開発を推進する） ・有機農業を支援するための技術の開発と評価 （安定的な収量・品質を確保するための栽培管理技術開発を推進する）		80
	イ　環境と調和し持続性の高い農業を支援するための試験研究 北海道の恵まれた自然環境と調和した持続的農業生産を進めるため、地球温暖化への対応及び環境負荷軽減の技術開発に取り組む。 ・地球温暖化の農業生産への影響予測と対応技術の開発 ・バイオマス資源の有効活用と農地の環境保全技術の開発	**イ　環境と調和し持続性の高い農業を支援するための試験研究** 北海道の恵まれた自然環境と調和した持続的農業生産を進めるため、地球温暖化への対応及び環境負荷軽減の技術開発に取り組む。 ・地球温暖化の農業生産への影響予測と対応技術の開発 （新規資源作物の特性評価、栽培法の開発を推進する） ・バイオマス資源の有効活用と農地の環境保全技術の開発 （有機物の循環・活用技術の開発及び農地土壌の機能調査を推進する）		81
(3)　地域の特色を生かした農業・農村の振興 地域の特色を生かした農業・農村の振興を図るため、気象・土壌条件や地理的・社会的条件に応じた地域の諸課題を解決するための試験研究や技術開発を推進する。	**(3)　地域の特色を生かした農業・農村の振興**	**(3)　地域の特色を生かした農業・農村の振興**		⑯
	ア　地域農業・農村の発展・振興を支援するための試験研究 地域農業の課題を解決するため、地域の自然・社会的条件に応じた技術開発や地域への支援に取り組む。 ・地域農業の課題解決を目指した技術開発と営農方式の確立 ・地域特産農畜産物の生産振興および利活用支援 ・農業資材の実用性評価	**ア　地域農業・農村の発展・振興を支援するための試験研究** 地域農業の課題を解決するため、地域の自然・社会的条件に応じた技術開発や地域への支援に取り組む。 ・地域農業の課題解決を目指した技術開発と営農方式の確立 （水田作・畑作経営の規模拡大に向けた営農指針策定及び地域の特性に応じた技術支援を推進する） ・地域特産農畜産物の生産振興及び利活用支援 （系統豚ハマナスW2及び北海地鶏Ⅱの効率的飼養管理技術や、各種地域特産作物の生産技術等の開発を推進する） ・農業資材の実用性評価 （北海道における各種農業資材の効果などを検討し、その実用性を評価する）		82

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
2　水産に関する研究の推進方向 北海道水産業・漁村振興条例等の理念を踏まえ、次のとおり戦略的かつ効率的な研究を推進し、北海道の水産業・漁村の振興及び発展に資するものとする。	**2　水産に関する研究推進項目**	**2　水産に関する研究推進項目**		6
(1)　地域を支える漁業の振興 我が国最大の漁業生産拠点である北海道の基幹産業として、漁業を将来にわたって維持し、活力のある地域づくりを進めるため、水産資源の動向や環境をモニタリングするとともに、地域の特性を生かした資源管理や栽培漁業に関する試験研究や技術開発を推進する。	**(1)　地域を支える漁業の振興**	**(1)　地域を支える漁業の振興**		⑰
	ア　安定した漁業生産を確保する高度な資源管理技術の開発 漁業生産と漁業経営の安定を図るため、水産資源と環境のモニタリングを行い、水産資源の持続的利用につながる技術開発に取り組む。 ・海洋環境及び内水面環境のモニタリングと評価 ・漁業及び水産資源のモニタリングと評価 ・水産資源を持続的に利用するための資源管理技術の開発 ・安定した漁業経営を支える漁海況予報技術の開発	**ア　安定した漁業生産を確保する高度な資源管理技術の開発** 漁業生産と漁業経営の安定を図るため、水産資源と環境のモニタリングを行い、水産資源の持続的利用につながる技術開発に取り組む。 ・海洋環境及び内水面環境のモニタリングと評価 （中長期海洋変動を把握する調査研究を推進する） ・漁業及び水産資源のモニタリングと評価 （主要魚種の資源評価のための調査研究を推進する） ・水産資源を持続的に利用するための資源管理技術の開発 （ホッケ道北系群の資源管理手法開発のための調査研究を推進する） ・安定した漁業経営を支える漁海況予報技術の開発 （サンマ漁況予測手法の開発を推進する）		83
	イ　地域ニーズに対応した栽培漁業技術の開発 水産資源の維持・増大により地域の漁業振興を図るため、各地域のニーズと特性に応じた栽培漁業技術の開発に取り組む。 ・海域特性に適した種苗生産・増養殖技術の開発 ・内水面有用生物の種苗生産・増養殖技術の開発 ・増養殖対象種の防疫に関する技術開発	**イ　地域ニーズに対応した栽培漁業技術の開発** 水産資源の維持・増大により地域の漁業振興を図るため、各地域のニーズと特性に応じた栽培漁業技術の開発に取り組む。 ・海域特性に適した種苗生産・増養殖技術の開発 （ソイ・メバル類人工繁殖に向けた基盤研究を推進する） ・内水面有用生物の種苗生産・増養殖技術の開発 （寒冷地型のシジミ種苗生産技術開発を推進する） ・増養殖対象種の防疫に関する技術開発 （細菌性及び寄生性疾病の防疫と種苗性評価技術開発を推進する）		84
	ウ　地域を支える基幹産業の安定化のための技術開発 ほたてがい漁業とさけます漁業を将来にわたって地域の基幹産業として維持させるため、生産の安定と付加価値向上につながる技術開発に取り組む。 ・ほたてがいの増養殖及び加工・流通に関する技術開発 ・さけますの資源管理・増殖及び加工・流通に関する技術開発	**ウ　地域を支える基幹産業の安定化のための技術開発** ほたてがい漁業とさけます漁業を将来にわたって地域の基幹産業として維持させるため、生産の安定と付加価値向上につながる技術開発に取り組む。 ・ほたてがいの増養殖及び加工・流通に関する技術開発 （漁場海底画像を利用したホタテガイ高精度資源量推定技術の開発を推進する） ・さけますの資源管理・増殖及び加工・流通に関する技術開発 （資源低迷地区を主体に地域特性にあった種苗生産・放流技術の改良に関する技術開発を推進する）		85

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
(2)　水産物の安全性確保及び高度利用の推進 道産水産物の安全性を確保し、品質に対する評価を高めるとともに、限られた資源の有効利用を図るため、地域の水産物の品質管理や付加価値の向上、未利用資源の有効利用等に関する試験研究や技術開発を推進する。	**(2)　水産物の安全性確保と高度利用の推進**	**(2)　水産物の安全性確保と高度利用の推進**		⑱
	ア　水産物の安全性確保と品質管理技術の開発 道産水産物の評価向上を図るため、安全・安心で良質な水産物の供給を支援する技術開発に取り組む。 ・生鮮魚介類及び水産加工品の鮮度・品質保持と安定供給に関する技術開発	**ア　水産物の安全性確保と品質管理技術の開発** 道産水産物の評価向上を図るため、安全・安心で良質な水産物の供給を支援する技術開発に取り組む。 ・生鮮魚介類及び水産加工品の鮮度・品質保持と安定供給に関する技術開発 （生鮮魚介類の安全性の確保に関する技術開発を推進する）		86
	イ　水産物の高度利用技術の開発 地域水産業の底上げを図るため、限られた水産物の高度利用と新たな分野への需要拡大を支援する技術開発に取り組む。 ・水産物の高付加価値化及び品質評価に関する技術開発 ・未利用･低利用資源の有効利用技術の開発	**イ　水産物の高度利用技術の開発** 地域水産業の底上げを図るため、限られた水産物の高度利用と新たな分野への需要拡大を支援する技術開発に取り組む。 ・水産物の高付加価値化及び品質評価に関する技術開発 （ホッケの高付加価値化技術の開発を推進する） ・未利用･低利用資源の有効利用技術の開発 （ホタテウロの有用資源化に関する技術開発を推進する）		87
(3)　自然との共生を目指した水産業の振興 北海道の豊かな自然環境との共生を目指した水産業の振興を図るため、海域及び内水面の環境評価、海況変動の予測、水域生態系の保全等に関する調査研究を推進する。	**(3)　自然との共生を目指した水産業の振興**	**(3)　自然との共生を目指した水産業の振興**		⑲
	ア　水産業の基盤をなす水域環境保全に関する調査研究 水産資源を育む環境の保全を図るため、漁場環境の変動や水域生態系に関する調査研究に取り組む。 ・水産資源に影響を及ぼす漁場環境変動の監視・予測に関する調査研究 ・水域生態系保全のための生物多様性の評価と維持に関する調査研究	**ア　水産業の基盤をなす水域環境保全に関する調査研究** 水産資源を育む環境の保全を図るため、漁場環境の変動や水域生態系に関する調査研究に取り組む。 ・水産資源に影響を及ぼす漁場環境変動の監視・予測に関する調査研究 （オホーツク海において、貝毒プランクトンの分布状況を把握し、貝毒発生の予測に関する研究を推進する） ・水域生態系保全のための生物多様性の評価と維持に関する調査研究 （ブルーギルの生息数抑制体制を構築する研究を推進する）		88
	イ　海洋環境に調和した海域高度利用に関する調査研究 水産業と環境の調和を図るため、環境に対して負荷の少ない増養殖に関する調査研究に取り組む。 ・海洋を効率的に利用するための漁場造成に関する調査研究	**イ　海洋環境に調和した海域高度利用に関する調査研究** 水産業と環境の調和を図るため、環境に対して負荷の少ない増養殖に関する調査研究に取り組む。 ・海洋を効率的に利用するための漁場造成に関する調査研究 （海藻群落造成のためのウニ食圧マップの開発を推進する）		89

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
3　森林に関する研究の推進方向 北海道森林づくり条例等の理念を踏まえ、北海道にふさわしい豊かな生態系をはぐくむ森林を守り育て、将来の世代に引き継いでいくため、次のとおり戦略的かつ効率的な研究を推進し、北海道の森林づくり並びに林業及び木材関連産業の発展に資するものとする。	**3　森林に関する研究推進項目**	**3　森林に関する研究推進項目**		7
(1)　地域の特性に応じた森林づくり及びみどり環境の充実 森林に対する道民の多様な要請にこたえるため、森林の多面的機能の持続的な発揮、生物多様性の保全、身近なみどり環境の充実、道民の森林づくり活動の支援等に向けた試験研究や技術開発を推進する。	**(1)　地域の特性に応じた森林づくりとみどり環境の充実**	**(1)　地域の特性に応じた森林づくりとみどり環境の充実**		⑳
	ア　森林の多面的機能の発揮のための研究開発 道民の安全でうるおいのある暮らしを守り育むため、森林の公益的機能の持続的発揮を図る森林管理技術や道民の森林との関わりを促す技術開発に取り組む。 ・地球環境及び国土を保全する森林管理技術の研究と開発 ・道民の生活環境を守る森林管理技術の研究と開発 ・森林とのふれあいや道民の森林づくり活動を支援する研究と技術開発	**ア　森林の多面的機能の発揮のための研究開発** 道民の安全でうるおいのある暮らしを守り育むため、森林の公益的機能の持続的発揮を図る森林管理技術や道民の森林との関わりを促す技術開発に取り組む。 ・地球環境及び国土を保全する森林管理技術の研究と開発 （気候変動等と森林との関係解明に向けた研究開発を推進する） ・道民の生活環境を守る森林管理技術の研究と開発 （厳しい環境に造成された森林の管理に関する研究開発を推進する） ・森林とのふれあいや道民の森林づくり活動を支援する研究と技術開発 （道民の森林利用を促進する研究開発を推進する）		90	
	イ　森林の生物多様性保全と健全性維持のための研究開発 森林に依存する生物の多様性を保全するとともに、健全な森林を維持するため、生態系に配慮した森林管理技術や諸被害から森林を守る技術開発に取り組む。 ・生物多様性を確保する森林管理技術の研究と開発 ・森林・樹木の健全性を維持するための研究と技術開発	**イ　森林の生物多様性保全と健全性維持のための研究開発** 森林に依存する生物の多様性を保全するとともに、健全な森林を維持するため、生態系に配慮した森林管理技術や諸被害から森林を守る技術開発に取り組む。 ・生物多様性を確保する森林管理技術の研究と開発 （動植物の生態に配慮した森林管理に向けた研究開発を推進する） ・森林・樹木の健全性を維持するための研究と技術開発 （森林・樹木における生物害からのリスク回避に向けた研究開発を推進する）		91	
	ウ　身近なみどり環境の充実のための研究開発 みどり豊かな都市環境等の創出のため、新しい緑化樹等の生産技術や地域に適した緑化の推進を図る技術開発に取り組む。 ・北海道の風土に適した緑化樹等の新品種や生産技術の研究と開発 ・北国の環境に適した緑化技術や維持管理技術の研究と開発	**ウ　身近なみどり環境の充実のための研究開発** みどり豊かな都市環境等の創出のため、新しい緑化樹等の生産技術や地域に適した緑化の推進を図る技術開発に取り組む。 ・北海道の風土に適した緑化樹等の新品種や生産技術の研究と開発 （芳香成分など新たな価値を持つ緑化樹品種に関する研究開発を推進する） ・北国の環境に適した緑化技術や維持管理技術の研究と開発 （景観保全のための維持管理技術に関する研究開発を推進する）		92	
(2)　林業の健全な発展及び森林資源の循環利用の推進 森林資源の循環利用を進めるため、持続的な林業経営の推進、森林資源の充実、森林バイオマスの総合利用の推進等に向けた試験研究や技術開発を推進する。	**(2)　林業の健全な発展と森林資源の循環利用の推進**	**(2)　林業の健全な発展と森林資源の循環利用の推進**		㉑
	ア　林業の持続的な発展のための研究開発 森林資源の充実と持続的利用を図るため、優良な造林用品種や育林技術の開発と林業経営の効率化に資する技術開発に取り組む。 ・森林資源の充実を図る育林技術の研究と開発 ・森林施業の低コスト化と森林資源の高度利用を図る技術の研究と開発 ・新たな品種開発に向けた林木育種技術の研究と高度化	**ア　林業の持続的な発展のための研究開発** 森林資源の充実と持続的利用を図るため、優良な造林用品種や育林技術の開発と林業経営の効率化に資する技術開発に取り組む。 ・森林資源の充実を図る育林技術の研究と開発 （道内の人工林資源の持続的な活用に向けた研究開発を推進する） ・森林施業の低コスト化と森林資源の高度利用を図る技術の研究と開発 （林業の低コスト化に向けた研究開発を推進する） ・新たな品種開発に向けた林木育種技術の研究と高度化 （カラマツ類の育種に関する研究開発を推進する）		93	
	イ　森林バイオマスの総合利用の推進のための研究開発 地域に分散する森林資源のカスケード利用と化石資源との代替を推進するため、森林バイオマスの変換技術や利用技術の研究開発に取り組む。 ・環境負荷の低い木材の改質・利用技術の研究と開発 ・森林バイオマスの成分・エネルギー利用技術の研究と開発	**イ　森林バイオマスの総合利用の推進のための研究開発** 地域に分散する森林資源のカスケード利用と化石資源との代替を推進するため、森林バイオマスの変換技術や利用技術の研究開発に取り組む。 ・環境負荷の低い木材の改質・利用技術の研究と開発 （簡易で低環境負荷な木材の改質・高機能化に関する研究を推進する） ・森林バイオマスの成分・エネルギー利用技術の研究と開発 （森林バイオマスからの燃料・化成品製造に関する研究を推進する）		94	

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
(3)　技術力の向上による木材関連産業の振興 道内木材関連産業の競争力を強化するため、多様なニーズに対応した道産木材・木製品・特用林産物の高付加価値化、木材加工技術や生産・流通システムの高度化等に向けた試験研究や技術開発を推進する。	**(3)　技術力の向上による木材関連産業の振興**	**(3)　技術力の向上による木材関連産業の振興**		㉒
	ア　木材・木製品・木質構造物の安全性・信頼性・快適性向上のための研究開発 木材・木製品・木質構造物の需要拡大を図るため、安全性・信頼性の向上や居住環境の改善に向けた研究開発に取り組む。 ・木材・木製品の耐久性、耐火性の向上及び評価技術の研究と開発 ・安全で合理的な木質構造物の評価・設計技術の研究と開発 ・木材利用による居住性・快適性の評価技術の研究と開発	**ア　木材・木製品・木質構造物の安全性・信頼性・快適性向上のための研究開発** 木材・木製品・木質構造物の需要拡大を図るため、安全性・信頼性の向上や居住環境の改善に向けた研究開発に取り組む。 ・木材・木製品の耐久性、耐火性の向上及び評価技術の研究と開発 （木質防火材料の開発や木質材料の耐久性評価に関する研究を推進する） ・安全で合理的な木質構造物の評価・設計技術の研究と開発 （木質構造の性能評価や健全性評価に関する研究を推進する） ・木材利用による居住性・快適性の評価技術の研究と開発 （木材・木製品の性能評価や機能性向上に関する研究を推進する）		95
	イ　特用林産物の高付加価値化のための研究開発 道産きのこの競争力強化を図るため、健康増進や食生活の多様化など消費者ニーズに的確に対応したきのこの高付加価値化に向けた研究開発に取り組む。 ・機能性や食味に優れたきのこの生産・利用技術の研究と開発	**イ　特用林産物の高付加価値化のための研究開発** 道産きのこの競争力強化を図るため、健康増進や食生活の多様化など消費者ニーズに的確に対応したきのこの高付加価値化に向けた研究開発に取り組む。 ・機能性や食味に優れたきのこの生産・利用技術の研究と開発 （機能性や食味性に優れた新規道産きのこの育成に関する研究を推進する）		96
	ウ　木材加工技術や生産・流通システムの高度化のための研究開発 道内木材産業の競争力強化を図るため、成熟期を迎えつつある人工林資源の付加価値を高める加工技術や資源状況の変化を見据えた生産・流通システムの構築に向けた研究開発に取り組む。 ・道産人工林材による高品質な建築材の生産技術の研究と開発 ・市場性の高い木製品や機械・装置等の研究と開発 ・地域材の効率的生産・流通システムの研究と開発	**ウ　木材加工技術や生産・流通システムの高度化のための研究開発** 道内木材産業の競争力強化を図るため、成熟期を迎えつつある人工林資源の付加価値を高める加工技術や資源状況の変化を見据えた生産・流通システムの構築に向けた研究開発に取り組む。 ・道産人工林材による高品質な建築材の生産技術の研究と開発 （道産人工林材による実用性の高い新たな木質構造材料に関する研究を推進する） ・市場性の高い木製品や機械・装置等の研究と開発 （意匠性、機能性、経済性などの多様なニーズに対応した木製品等の開発に関する研究を推進する） ・地域材の効率的生産・流通システムの研究と開発 （森林資源循環を促進する地域材の加工・需給管理システムに関する研究を推進する）		97

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
4　産業技術に関する研究の推進方向 北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例等の理念を踏まえ、次のとおり北海道における産業技術の高度化を支援する研究を推進し、道内産業の振興及び発展に資するものとする。	**4　産業技術に関する研究推進項目**	**4　産業技術に関する研究推進項目**		8
(1)　道内産業の振興を図るための産業技術の高度化 産業構造の高度化による自立型経済構造への転換を図るため、豊富な地域資源を活用する北海道の優位性を生かした産業、経済波及効果の高い加工組立型工業、これらを支える基盤技術産業等の道内産業の振興に向けた試験研究や技術開発を推進する。	**(1)　道内産業の振興を図るための産業技術の高度化**	**(1)　道内産業の振興を図るための産業技術の高度化**		23
	ア　ものづくり産業の高度化を推進する研究開発 国内外での市場競争力を有するものづくり産業の振興を図るため、付加価値の高い製品の生産を促進する研究や技術開発に取り組む。 ・製品等の品質や付加価値の向上を図る研究や技術開発 ・ものづくり現場の生産技術の高度化を促進する研究や技術開発	**ア　ものづくり産業の高度化を推進する研究開発** 国内外での市場競争力を有するものづくり産業の振興を図るため、付加価値の高い製品の生産を促進する研究や技術開発に取り組む。 ・製品等の品質や付加価値の向上を図る研究や技術開発 （農林水産業を支える機械・システムの開発に関する研究を推進する） ・ものづくり現場の生産技術の高度化を促進する研究や技術開発 （自動車関連部品の高品質化のため、鋳造・加工技術等の高度化に関する研究を推進する）		98
	イ　地域資源等の有効利用による、地域産業を振興するための研究開発 活力ある地域社会の形成と健康で豊かな生活環境を実現するため、地域毎に異なる資源や特性を有効に活用する研究や技術開発に取り組む。 ・豊富な地域資源を活用した、優位性のある産業を振興するための研究や技術開発 ・地域特性を活かし、快適で豊かな生活環境を実現するための研究や技術開発	**イ　地域資源等の有効利用による、地域産業を振興するための研究開発** 活力ある地域社会の形成と健康で豊かな生活環境を実現するため、地域毎に異なる資源や特性を有効に活用する研究や技術開発に取り組む。 ・豊富な地域資源を活用した、優位性のある産業を振興するための研究や技術開発 （道産資源を利用した材料等の開発に関する研究を推進する） ・地域特性を活かし、快適で豊かな生活環境を実現するための研究や技術開発 （地域産業を支えるため、森林資源の受発注システムに関する研究を推進する）		99

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
(2)　成長が期待される新産業・新事業の創出 情報技術(IT)、バイオテクノロジー、環境関連等の成長性の高い産業分野における新産業・新事業の創出に向けた試験研究や技術開発を推進する。	**(2)　成長が期待される新産業・新事業の創出**	**(2)　成長が期待される新産業・新事業の創出**		㉔
	ア　成長が期待される情報関連産業や健康・バイオ関連産業等を振興するための研究開発 高度情報化や高齢化社会の進展に伴い、成長が期待される情報関連産業や健康・バイオ関連産業などの振興を図るため、高度情報処理やバイオテクノロジーなどを活用した研究や技術開発に取り組む。 ・情報ネットワーク社会の高度化を推進する研究や技術開発 ・バイオテクノロジー、ヒューマンテクノロジーなどの先端技術を活用した創造的な研究や技術開発	**ア　成長が期待される情報関連産業や健康・バイオ関連産業等を振興するための研究開発** 高度情報化や高齢化社会の進展に伴い、成長が期待される情報関連産業や健康・バイオ関連産業などの振興を図るため、高度情報処理やバイオテクノロジーなどを活用した研究や技術開発に取り組む。 ・情報ネットワーク社会の高度化を推進する研究や技術開発 （情報関連技術の高度化のため、無線ネットワークや時空間情報に関する研究を推進する） ・バイオテクノロジー、ヒューマンテクノロジーなどの先端技術を活用した創造的な研究や技術開発 （高齢者支援関連技術や生体情報計測技術に関する研究を推進する）		100
	イ　環境と調和した産業を展開し、循環型社会を構築するための研究開発 持続的な循環型社会を構築するため、国内外で高まる環境・エネルギー制約に対応する研究や技術開発に取り組む。 ・豊かな自然を継承する環境調和型技術に関する研究や技術開発 ・持続的な地域産業の発展を支える新エネルギー・省エネルギーに関する研究や技術開発 ・環境に配慮した産業振興に関する研究や技術開発	**イ　環境と調和した産業を展開し、循環型社会を構築するための研究開発** 持続的な循環型社会を構築するため、国内外で高まる環境・エネルギー制約に対応する研究や技術開発に取り組む。 ・豊かな自然を継承する環境調和型技術に関する研究や技術開発 （製糖廃棄物から排煙処理剤を開発するなど環境負荷低減技術に関する研究を推進する） ・持続的な地域産業の発展を支える新エネルギー・省エネルギーに関する研究や技術開発 （未利用バイオマスのエネルギー変換や地中熱等の利用に関する研究を推進する） ・環境に配慮した産業振興に関する研究や技術開発 （農業・水産廃棄物のリサイクル技術や資源回収に関する研究を推進する）		101
(3)　一層の競争力を持った道産食品を生み出す力強い食品工業の構築 安全・安心で付加価値の高い加工食品づくりを進めるとともに、道産食品のブランド力の向上を図り、国内外への販路開拓・拡大を進めるための試験研究や技術開発を推進する。	**(3)　一層の競争力を持った道産食品を生み出す力強い食品工業の構築**	**(3)　一層の競争力を持った道産食品を生み出す力強い食品工業の構築**		㉕
	ア　食品の高付加価値化や安全・安心を推進する研究開発 豊富な地域資源を利活用した食品工業の振興と食クラスターの推進に向けて、安心・安全で付加価値の高い商品づくりを目指す研究や技術開発に取り組む。 ・食品の美味しさや機能性の評価及び製造技術の高度化に関する研究や技術開発 ・食品の安全性を高める製造・保存技術の高度化に関する研究や技術開発	**ア　食品の高付加価値化や安全・安心を推進する研究開発** 豊富な地域資源を利活用した食品工業の振興と食クラスターの推進に向けて、安心・安全で付加価値の高い商品づくりを目指す研究や技術開発に取り組む。 ・食品の美味しさや機能性の評価及び製造技術の高度化に関する研究や技術開発 （発酵食品の美味しさや機能性の評価技術に関する研究を推進する） ・食品の安全性を高める製造・保存技術の高度化に関する研究や技術開発 （新たな微生物制御技術に関する研究を推進する）		102
	イ　ブランド力の向上や新たな市場に対応する研究開発 高齢化の進展や国際化に対応するため、新たな市場向けの製品づくりやブランド力を向上する研究や技術開発に取り組む。 ・地域農畜水産物の新規用途開発、高次加工技術に関する研究や技術開発 ・高齢者や海外向け食品など市場ニーズに基づいた商品開発に関する研究や技術開発	**イ　ブランド力の向上や新たな市場に対応する研究開発** 高齢化の進展や国際化に対応するため、新たな市場向けの製品づくりやブランド力を向上する研究や技術開発に取り組む。 ・地域農畜水産物の新規用途開発、高次加工技術に関する研究や技術開発 （道産農産物の特性を活かした加工技術に関する研究を推進する） ・高齢者や海外向け食品など市場ニーズに基づいた商品開発に関する研究や技術開発 （広範な食品開発のための高度な物性評価技術に関する研究を推進する）		103
	ウ　食品系バイオマスの高度利用に関する研究開発 食品系バイオマスの高度利用のため、各種原料素材としての活用に関する研究や技術開発に取り組む。 ・農畜水産物や食品加工副産物などの活用に関する研究や技術開発	**ウ　食品系バイオマスの高度利用に関する研究開発** 食品系バイオマスの高度利用のため、各種原料素材としての活用に関する研究や技術開発に取り組む。 ・農畜水産物や食品加工副産物などの活用に関する研究や技術開発 （未・低利用水産資源などを活用した食品の開発に関する研究を推進する）		104

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
5　環境及び地質に関する研究の推進方向 北海道環境基本条例、北海道防災対策基本条例等の理念を踏まえ、次のとおり環境及び地質に関する研究を推進し、北海道の良好な環境の保全、災害の防止と被害軽減等に資するものとする。	**5　環境及び地質に関する研究推進項目**	**5　環境及び地質に関する研究推進項目**		9
(1)　循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な社会の実現 北海道の良好な環境を守り、将来の世代に引き継いでいくため、地球環境や生物多様性の保全、循環型社会の形成を基本とした環境の保全と創造、安全・安心な地域環境の確保等に関する調査研究を推進する。	**(1)　循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な社会の実現**	**(1)　循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な社会の実現**		26
	ア　地域から取り組む地球環境の保全に関する研究 地球規模の環境変動による影響を把握し、将来にわたって良好な環境を維持するため、環境モニタリングや保全に関する調査研究に取り組む。 ・広域的な環境質の変動とその影響に関する調査研究	**ア　地域から取り組む地球環境の保全に関する研究** 地球規模の環境変動による影響を把握し、将来にわたって良好な環境を維持するため、環境モニタリングや保全に関する調査研究に取り組む。 ・広域的な環境質の変動とその影響に関する調査研究 （越境大気汚染等の広域大気質とその影響に関する研究を推進する）		105
	イ　生物多様性の保全に関する研究 北海道の良好な自然環境を将来にわたって維持するため、生物多様性の保全に関する調査研究に取り組む。 ・生態系の機構の解明及び保全に関する調査研究 ・野生生物種の生態及び保全に関する調査研究 ・野生動物個体群の保護管理に関する調査研究	**イ　生物多様性の保全に関する研究** 北海道の良好な自然環境を将来にわたって維持するため、生物多様性の保全に関する調査研究に取り組む。 ・生態系の機構の解明及び保全に関する調査研究 （自然環境における生態系の解明と保全に関する研究を推進する） ・野生生物種の生態及び保全に関する調査研究 （鳥類や希少植物等野生生物の生態に関する研究を推進する） ・野生動物個体群の保護管理に関する調査研究 （エゾシカやヒグマ個体群の保護管理に関する研究を推進する）		106
	ウ　安全・安心な地域環境の確保に関する研究 道民の健康の保護及び快適な生活環境の確保を図るため、環境汚染の低減と未然防止につながる発生源監視や環境モニタリングなどの調査研究に取り組む。 ・良好な大気環境の保全に関する調査研究 ・健全な水環境の保全に関する調査研究 ・化学物質の環境リスクに関する調査研究	**ウ　安全・安心な地域環境の確保に関する研究** 道民の健康の保護及び快適な生活環境の確保を図るため、環境汚染の低減と未然防止につながる発生源監視や環境モニタリングなどの調査研究に取り組む。 ・良好な大気環境の保全に関する調査研究 （PM2.5等大気中有害物質の環境影響及び発生源評価に関する研究を推進する） ・健全な水環境の保全に関する調査研究 （公共用水域と漁場環境の水質保全に関する研究を推進する） ・化学物質の環境リスクに関する調査研究 （有機化学物質の環境及び発生源評価に関する研究を推進する）		107
	エ　循環型社会の形成に関する調査研究 北海道における循環型社会の形成を推進するため、物質収支システム等の解明に取り組む。 ・持続可能な物質収支システム等に関する調査研究	**エ　循環型社会の形成に関する調査研究** 北海道における循環型社会の形成を推進するため、物質収支システム等の解明に取り組む。 ・持続可能な物質収支システム等に関する調査研究 （廃棄物未利用資源を用いたリサイクル促進や、最終処分場の適切な維持管理に関する研究を推進する）		108
(2)　地質・沿岸災害の防止及び被害の軽減 地質現象や海洋現象に起因する自然災害や事故等による環境破壊について、要因となる現象の解明、活動時期・規模・場所の予測、災害リスク評価等の調査研究を推進する。	**(2)　地質災害・沿岸災害の防止と被害の軽減**	**(2)　地質災害・沿岸災害の防止と被害の軽減**		27
	ア　地震・火山噴火・地すべり等の地質災害の防止と被害軽減のための調査研究 安全・安心な地域社会を目指し、地質災害の防止、災害発生時の被害の軽減を図るため、地質現象を観測し、特性の把握に取り組む。 ・活断層・地震断層の実態と活動特性の解明に関する調査研究 ・主な活火山の地球科学的観測と活動評価に関する調査研究 ・地すべり活動度評価に関する調査研究	**ア　地震・火山噴火・地すべり等の地質災害の防止と被害軽減のための調査研究** 安全・安心な地域社会を目指し、地質災害の防止、災害発生時の被害の軽減を図るため、地質現象を観測し、特性の把握に取り組む。 ・活断層・地震断層の実態と活動特性の解明に関する調査研究 （活断層の活動特性及び津波災害履歴に関する研究を推進する） ・主な活火山の地球科学的観測と活動評価に関する調査研究 （5火山（雌阿寒岳、十勝岳、樽前山、有珠山、駒ヶ岳）の火山観測を推進する） ・地すべり活動度評価に関する調査研究 （地すべりの動態予測に関する研究を推進する）		109

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
	イ　海岸浸食・油汚染等の沿岸災害の防止と被害軽減のための調査研究 安全・安心な地域社会を目指し、沿岸域における災害の防止、災害発生時の被害の軽減を図るため、沿岸域の特性の解明に取り組む。 ・沿岸域における土砂や漂流物質の挙動及び対策手法に関する調査研究	**イ　海岸浸食・油汚染等の沿岸災害の防止と被害軽減のための調査研究** 安全・安心な地域社会を目指し、沿岸域における災害の防止、災害発生時の被害の軽減を図るため、沿岸域の特性の解明に取り組む。 ・沿岸域における土砂や漂流物質の挙動及び対策手法に関する調査研究 （海浜の保全と復元に関する研究を推進する）		110
(3)　資源の適正な開発・利用及び環境保全 産業や社会の維持・発展に必要な天然資源の安定的な確保と環境負荷の低減について、自然界の物質循環の解明、地質・水質汚染に関する浄化技術等の調査研究や技術開発を推進する。	**(3)　資源の適正な開発・利用と環境保全**	**(3)　資源の適正な開発・利用と環境保全**		㉘
	ア　岩石・鉱物資源の開発と地質汚染対策のための調査研究及び技術開発 持続可能な地域社会の実現のため、岩石・鉱物資源の利活用を図るとともに、環境に調和した開発利用と保全技術の開発に取り組む。 ・岩石・鉱物等の資源評価と利用及び特性に関する調査研究 ・地質由来有害物質の挙動の研究と鉱害防止対策技術の研究及び開発	**ア　岩石・鉱物資源の開発と地質汚染対策のための調査研究及び技術開発** 持続可能な地域社会の実現のため、岩石・鉱物資源の利活用を図るとともに、環境に調和した開発利用と保全技術の開発に取り組む。 ・岩石・鉱物等の資源評価と利用及び特性に関する調査研究 （道内の未利用物資源の利活用に関する研究を推進する） ・地質由来有害物質の挙動の研究と鉱害防止対策技術の研究及び開発 （自然由来有害物質の分布状況及び休廃止鉱山鉱害防止に関する研究を推進する）		111
	イ　地熱温泉・地下水の適正な開発・利用・保全のための調査研究 持続可能な地域社会の実現のため、地熱温泉や地下水の持続可能な利用促進、資源評価及び保全に関する研究に取り組む。 ・地熱温泉の資源評価と適正利用及び保全に関する調査研究 ・持続的な地下水資源の利用と地下水環境に関する調査研究	**イ　地熱温泉・地下水の適正な開発・利用・保全のための調査研究** 持続可能な地域社会の実現のため、地熱温泉や地下水の持続可能な利用促進、資源評価及び保全に関する研究に取り組む。 ・地熱温泉の資源評価と適正利用及び保全に関する調査研究 （未利用温泉水の有効活用及び温泉資源に関する研究を推進する） ・持続的な地下水資源の利用と地下水環境に関する調査研究 （地下水管理・利用のためのモニタリングを推進する）		112
	ウ　沿岸環境保全のための調査研究 沿岸域の持続可能な利用を行うため、沿岸域や河川の地質現象を観測し、特性の把握に取り組む。 ・河川及び沿岸域における水質及び底質変動要因と対策手法に関する調査研究 ・沿岸域における海洋特性の長期的変遷に関する広域観測及び定点観測	**ウ　沿岸環境保全のための調査研究** 沿岸域の持続可能な利用を行うため、沿岸域や河川の地質現象を観測し、特性の把握に取り組む。 ・河川及び沿岸域における水質及び底質変動要因と対策手法に関する調査研究 （閉鎖性水域等における環境保全に関する研究を推進する） ・沿岸域における海洋特性の長期的変遷に関する広域観測及び定点観測 （小樽地域における沿岸環境モニタリングを推進する）		113
(4)　情報基盤の整備及び高度利用 環境及び地質に関する情報を誰もが容易かつ円滑に利用できるようにするとともに、様々な行政施策の推進や調査研究の高度な展開に資するため、基盤となる情報の整備や統合・解析等の高度活用技術に関する調査研究や技術開発を推進する。	**(4)　環境及び地質に関する情報基盤の整備と高度利用**	**(4)　環境及び地質に関する情報基盤の整備と高度利用**		㉙
	ア　環境及び地質に係る情報基盤の整備と高度利用に関する調査研究及び技術開発 環境及び地質に関する情報の普及と利活用の促進のため、基盤となる情報の整備・公開に取り組むとともに、情報の解析・共有手法などの高度利用に関する調査研究及び技術開発に取り組む。 ・環境モニタリング、GIS情報等の整備・管理及び解析・適用に関する調査研究 ・基盤情報としての地質・地質環境・防災に関する情報の整備・高度化 ・環境情報の普及・利活用促進及び環境教育等に関する研究	**ア　環境及び地質に係る情報基盤の整備と高度利用に関する調査研究及び技術開発** 環境及び地質に関する情報の普及と利活用の促進のため、基盤となる情報の整備・公開に取り組むとともに、情報の解析・共有手法などの高度利用に関する調査研究及び技術開発に取り組む。 ・環境モニタリング、GIS情報等の整備・管理及び解析・適用に関する調査研究 （遠隔観測、GIS情報を用いた地域生態系保全に関する研究を推進する） ・基盤情報としての地質・地質環境・防災に関する情報の整備・高度化 （地盤情報等データベースの構築及びシームレス地質図開発に関する研究を推進する） ・環境情報の普及・利活用促進及び環境教育等に関する研究 （温室効果ガス排出関連など、データベースの構築・利活用を推進する）		114

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
6　建築に関する研究の推進方向 北海道住生活基本計画等の理念を踏まえ、北方地域における住まい、建築物及びまちづくりについて、次のとおり北海道の環境、暮らし及びこれらの関連産業を支える総合的な研究を推進し、人や地球にやさしい建築に資するものとする。	**6　建築に関する研究推進項目**	**6　建築に関する研究推進項目**		10
(1)　建築及びまちづくり分野における環境負荷の低減 温室効果ガスや建築系廃棄物の排出量を抑制し、環境負荷低減を進めるため、建築物及びまちづくりにおける省エネルギー、自然・未利用エネルギーの利用、地場資源の利用等に関する調査研究や技術開発を推進する。	**(1)　建築、まちづくり分野における環境負荷の低減**	**(1)　建築、まちづくり分野における環境負荷の低減**		30
	ア　快適性、経済性と調和した省エネルギー技術の研究開発 建築物の環境負荷の低減を実現するため、快適性と経済性を考慮した省エネルギー技術や建築設備システムの研究開発に取り組む。 ・高断熱外皮システムなど環境負荷低減のための要素技術の開発 ・地域性を考慮した建築・設備システムによる省エネルギー技術の開発	**ア　快適性、経済性と調和した省エネルギー技術の研究開発** 建築物の環境負荷の低減を実現するため、快適性と経済性を考慮した省エネルギー技術や建築設備システムの研究開発に取り組む。 (※H24当初該当課題なし) ・地域性を考慮した建築・設備システムによる省エネルギー技術の開発 （コンブ漁業におけるコンブ乾燥工程の省力・省エネ化や、住宅のゼロエミッション化に係る技術開発などを推進する）		115
	イ　未利用エネルギー・創エネルギーの活用技術及びエコマテリアルに関する研究開発 資源の地域循環を図るため、未利用エネルギーの活用や地域資源を活用した建材の研究開発に取り組む。 ・太陽エネルギーや地中熱などの活用に関する技術開発 ・地域資源を活用した建材に関する技術開発	**イ　未利用エネルギー・創エネルギーの活用技術及びエコマテリアルに関する研究開発** 資源の地域循環を図るため、未利用エネルギーの活用や地域資源を活用した建材の研究開発に取り組む。 ・太陽エネルギーや地中熱などの活用に関する技術開発 （低コストで施工性がよい地中採熱システム及び温泉排湯熱採熱システムに係る研究開発、鋼版一体型壁面太陽電池の実用化検討などを推進する） ・地域資源を活用した建材に関する技術開発 （火山灰を利用したコンクリートの長寿命化技術の開発などを推進する）		116
	ウ　北海道らしい環境に配慮したまちづくりを進めるための研究開発 環境に配慮したまちづくりに向けて、積雪寒冷・成熟社会に対応したまちづくりの研究開発に取り組む。 ・積雪寒冷地でのコンパクトなまちづくりに関する調査研究	**ウ　北海道らしい環境に配慮したまちづくりを進めるための研究開発** 環境に配慮したまちづくりに向けて、積雪寒冷・成熟社会に対応したまちづくりの研究開発に取り組む。 ・積雪寒冷地でのコンパクトなまちづくりに関する調査研究 （建築設計などに必要な地域気象モデルの構築に向けた調査研究などを推進する）		117
(2)　快適で安全・安心な住環境の創出 道民一人一人の快適で安全・安心な生活を実現するため、高齢者や子育て世帯が暮らしやすい住まいづくり、建築物の安全性の向上、災害等に対応した安全なまちづくり等に関する調査研究や技術開発を推進する。	**(2)　快適で安全・安心な住環境の創出**	**(2)　快適で安全・安心な住環境の創出**		31
	ア　北国の暮らしを支える良質な住宅ストック形成に向けた研究開発 豊かな北国のくらしの実現に向けて、住環境の向上や北方型住宅を推進するための研究開発に取り組む。 ・健康や福祉を支える居住環境に関する調査研究 ・北海道にふさわしい北方型住宅の新たな展開に関わる調査研究	**ア　北国の暮らしを支える良質な住宅ストック形成に向けた研究開発** 豊かな北国のくらしの実現に向けて、住環境の向上や北方型住宅を推進するための研究開発に取り組む。 ・健康や福祉を支える居住環境に関する調査研究 （木造建物におけるローコストで高性能な遮音工法の開発、住宅における光環境の評価手法に係る調査研究などを推進する） ・北海道にふさわしい北方型住宅の新たな展開に関わる調査研究 （これからの北方型住宅施策に関する調査、北海道の各地域における「新たな住まい」の構築と技術開発などを推進する）		118
	イ　建築物の安全性確保・向上に関する研究開発 地震や火災、雪に対する建築物の安全性を確保するため、耐震・防火性能の向上や雪処理に関する研究開発に取り組む。 ・建築物の構造性能に関する調査研究と技術開発 ・住宅及び一般建築物の屋根・敷地内の雪対策に関する技術開発 ・高断熱壁体の防火性能に関する調査研究 ・建築物の耐震改修の促進を支援する調査研究	**イ　建築物の安全性確保・向上に関する研究開発** 地震や火災、雪に対する建築物の安全性を確保するため、耐震・防火性能の向上や雪処理に関する研究開発に取り組む。 ・建築物の構造性能に関する調査研究と技術開発 （材料劣化したコンクリートの力学特性の把握、建築確認申請や審査に有用な情報提供、構造審査の円滑化などを推進する） ・住宅及び一般建築物の屋根・敷地内の雪対策に関する技術開発 （非滑雪屋根葺材の積雪寒冷地での適用性に係る調査研究などを推進する） ・高断熱壁体の防火性能に関する調査研究 （発泡プラスチック断熱材の材料指標の明確化、発泡プラスチック系断熱材が壁体の防耐火性能に及ぼす影響の解明などを推進する） ・建築物の耐震改修の促進を支援する調査研究 （新たな想定地震を対象とする被害想定及び地震防災戦略策定に向けた調査研究などを推進する）		119

中　期　目　標	中　期　計　画	25　年　度　計　画	25年度計画の評価の視点	評価区分
	ウ　安全で安心なまちづくりに関する研究開発 安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、自然災害や犯罪事故の被害を軽減する研究開発に取り組む。 ・地域の自然災害対策を支援する調査研究 ・都市における強風・豪雪対策に関する調査研究 ・犯罪や事故に対して安全・安心なまちづくりに関する調査研究	**ウ　安全で安心なまちづくりに関する研究開発** 安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、自然災害や犯罪事故の被害を軽減する研究開発に取り組む。 ・地域の自然災害対策を支援する調査研究 （「北海道沿岸都市の津波防災都市づくり」推進に向けた検討、道内自治体の広域大規模災害に対する支援体制検討に必要な基礎的データの整備などを推進する） ・都市における強風・豪雪対策に関する調査研究 （大雪時における老朽建築物の安全対策検討に必要な知見の整備などを推進する） （※H25当初該当課題なし）		120
(3)　自立型経済を支援する住宅・建築産業の活性化 自立型の北海道経済の構築に向け、建築物の運用・長期活用技術の開発、効率的かつ効果的な社会資本の整備、地域運営のためのまちづくり等に関する調査研究や技術開発を推進する。	**(3)　自立型経済を支援する住宅・建築産業の活性化**	**(3)　自立型経済を支援する住宅・建築産業の活性化**		㉜
	ア　建築物のファシリティマネジメントに関する研究開発 建築物の長寿命化や有効活用を図るため、耐久性と保全・運用エネルギーの削減に関する研究開発に取り組む。 ・材料・部材の耐久性などの品質・性能に関する技術開発 ・建築物の保全に関する技術開発 ・建築物の運用エネルギーの低減に関する調査研究	**ア　建築物のファシリティマネジメントに関する研究開発** 建築物の長寿命化や有効活用を図るため、耐久性と保全・運用エネルギーの削減に関する研究開発に取り組む。 ・材料・部材の耐久性などの品質・性能に関する技術開発 （RC外断熱建物外壁のノンシール化に係る技術開発、数値解析による木材腐朽の予測手法に係る調査研究などを推進する） （※H25当初該当課題なし） （※H25当初該当課題なし）		121
	イ　成熟社会における地域マネジメント手法の研究開発 成熟社会に対応した地域の活性化を図るため、地域の整備や維持のあり方等のマネジメントに関する研究開発に取り組む。 ・地域の活性化を図るための住宅等整備に関する調査研究 ・高齢化、人口減少社会に対応した地域づくりに関する調査研究	**イ　成熟社会における地域マネジメント手法の研究開発** 成熟社会に対応した地域の活性化を図るため、地域の整備や維持のあり方等のマネジメントに関する研究開発に取り組む。 ・地域の活性化を図るための住宅等整備に関する調査研究 （地域に住み続けられるための住替え方策の検討などを推進する） （※H25当初該当課題なし）		122